令和2年決算特別委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。 令和2年10月21日(水)午前 8時58分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員	員 長	前島	広紀	君	副委	員長	久保	史睦	君
委	員	山口	仁美	君	委	員	松枝	正浩	君
委	員	川窪	幸治	君	委	員	愛甲	信雄	君
委	員	德田	修和	君	委	員	松元	深	君
委	員	厚地	覺	君	委	員	植山	利博	君
委	員	下深迫	孝二	君	委	員	前川原	正人	君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 本委員会の委員外議員は次のとおりである。

議 員 山田 龍治 君 議 員 宮田 竜二 君 議 員 鈴木 てるみ 君

5 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

市民環境部長	本村	成明	君	清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長	池田	宏幸	君
環境衛生課長	楠元	聡	君	市民課長	山下	美保	君
市民サービスセンター店長	竹下	里美	君	スポーツ・文化振興課長	上小園	拓也	君
国民体育大会推進課長	有満	孝二	君	隼人市民福祉課長	堀之内	真一	君
市民活動推進課長補佐	古江	洋一	君	環境衛生課主幹	末松	正純	君
市民課主幹	福永	義二	君	市民課主幹	安樂	尚子	君
市民課主幹	長瀬	広和	君	環境衛生課主幹	堀切	貴史	君
環境衛生課主幹	白鳥	竜也	君	市民課主幹	徳永	浩之	君
市民サービスセンター副店長	山内	まゆみ	君	国民体育大会推進課主幹	笹峯	毅志	君
市民活動推進課道義高揚推進室長	山口	留美子	君	国民体育大会推進課主幹	﨑元	隆一	君
スポーツ・文化振興課スポーツ振興G長	中島	大輔	君	スポーツ・文化振興課芸術文化G長	濱田	香織	君
市民課人権・男女共同参画Gサブリーダー	緒方	美由紀	君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流グループヤブリーダー	原田	聡	君
環境衛生課衛生施設グループ主査	四本	久	君	市民活動推進課市民環境政策・国際交流G主事	有薗	宏樹	君
市民課窓口グループ主任主事	野崎	法宏	君				
商工観光部長	谷口	隆幸	君	商工振興課長	池田	豊明	君
霧島PR課長	寳德	太	君	商工観光施設課長	秋窪	達郎	君
霧島ジオパーク推進課長	竹下	淳一	君	商工振興課主幹	栫	敏行	君
商工振興課企業振興室長	住吉	謙治	君	関平温泉・関平鉱泉所所長	徳永	健治	君
観光PR課PR推進グループ長	蔵元	賢一	君	商工振興課ふるさと納税推進G長	美坂	雅俊	君
観光課観光振興グループ長	隈元	秀一	君	商工観光施設課施設管理G長	松崎	義美	君
霧島ジオパーク推進課主幹	山元	辰美	君	商工振興課商工観光政策グループサブリーダー	西村	賢三	君
霧島PR課PR推進グループサブリーダー	亀石	和孝	君	商工振興課企業振興室サブリーダー	中村	光秀	君
関平温泉・関平鉱泉所工場長	立元	義幸	君	商工観光施設課施設管理Gサブリーダー	笠井	岡川	君
霧島ジオパーク推進課霧島ジオパーク推進Gサブリーダー	蔵原	寛久	君	商工観光施設課施設管理G主査	若松	樹	君
観光課観光地づくりグループ主査	笠井	岡川	君	観光PR課PR推進G主査	今吉	直樹	君
消防局長	喜聞	浩志	君	消防局次長兼総務課長	堀ノ内	岡川	君

消防局次長兼中央所長	松元	達也	君	警防課長	細山田	孝美	君
予防課長	村田	浩昭	君	情報指令課長	落水田	伸一	君
北署長	中野	健一	君	予防専門監	川﨑	敏朗	君
消防局総務課長補佐	神水流	崇	君	警防課長補佐	宇都	幸雄	君
警防課長補佐	松本	哲郎	君	予防課長補佐	小野池	章	君
消防局総務課主幹	池田	長一郎	君	中央署副署長	兒玉	良一	君
北署副署長	渕脇	正和	君	警防課救急救助係長	徳田	陽介	君
警防課消防団係長	鏡園	真秀	君	予防課予防係長	川井田	誠	君
総務課経理係	堀之内	幸一	君				
選挙管理委員会事務局長	谷口	信一	君	選挙管理委員会事務局長補佐	池之上	徳幸	君
選挙管理委員会選挙グループサブリーダー	種子田	竜二	君				
会計課長	貴島	信幸	君	会計課主幹	上赤	芳樹	君
会計課主幹	永山	美鶴	君	会計課会計第1グループサブリーダー	有村	昌明	君
会計課会計第2グループサブリーダー	田中	文子	君				
監査委員事務局長	池之平	信明	君	監査委員事務局主幹	住吉	一郎	君
監査委員事務局監査Gサブリーダー	猪俣	利博	君	監査委員事務局監査G主査	笠井	亜由美	君
議会事務局長	山口	昌樹	君	議事調査課長	立野	博	君
議事調査課総務調査グループ長	森	知子	君	議事調査課議事グループ長	原田	美朗	君
議事調査課総務調査Gサブリーダー	用貝	大星	君				

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 森 伸太郎 君

- 7 本委員会への付託案件のうち、本日の審査案件は次のとおりである。 議案第67号 令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について
- 8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開議 午前 8時58分」

△ 議案第67号 令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について

○委員長(前島広紀君)

昨日に引き続き議案第67号、令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について、審査を行います。まず、消防局の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○消防局長(喜聞浩志君)

議案第67号,令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定について,消防局の決算につきまして, その概要を御説明します。決算書120ページから123ページ,消防局の予算は,款,項,消防費のう ち,水防防災費及び災害対策費を除く(目)常備消防費,(目)非常備消防費及び(目)消防施設費 で,予算現額18億4,343万6,000円に対し,決算額は17億8,861万7,908円で,執行率は97.0%となっ ています。(目)常備消防費の支出済額は,14億4,087万6,255円で,主な支出内容は,職員の人件費 のほか,消防本部や各消防署・分遣所の施設・設備の維持管理を行うために必要な経費,消防・救 急車両の適正な維持管理に必要な経費,救急救命士の育成等の職員の資質向上を図るための経費で あります。また,(目)非常備消防費の支出済額は,1億6,853万8,671円で,主な支出内容は,消防 団員の報酬等の経費,消防団詰所及び消防団車両の維持管理に必要な経費,公務災害補償等共済掛 金等の経費であります。最後に(目)消防施設費の支出済額は,1億7,920万2,982円で,主な支出 内容は、中央署及び福山分遣所の高規格救急自動車各1台の更新、消防団車両5台の更新、女性消防吏員活躍のための中央署改修工事、崎森分団消防団詰所の増築及び宮内部消防詰所更新等に要する経費であります。詳細につきましては、総務課長が説明しますので御審査賜りますようお願いします。

○消防局次長兼総務課長(堀ノ内剛君)

それでは、決算に係る主要な施策の成果について御説明いたしますので111ページを御覧ください。 総務課関係の消防教養は、年々増加する各種災害に対処し、市民の信頼と期待に応えるため、職員 を県消防学校、消防大学校、救命士研修所等に出向させたことによって、各職員のスキルアップが 図れました。次に総務課関係の消防施設整備では、常備消防車両更新事業で、中央署及び福山分遣 所の高規格救急自動車各1台の計2台を更新し、初動体制の安定化を図りました。また、消防施設 整備事業では,中央署仮眠室等の改修を実施し,女性消防吏員の執務環境を向上させたことにより, 今後,女性消防吏員の採用や更なる活動が期待できる環境が整いました。次に、112ページを御覧く ださい。警防課関係の消防活動業務は、ゲリラ豪雨等による自然災害が頻発する近年の状況から、 あらゆる災害に備えて、年間を通し救急、救助、火災防御訓練を実施した他、消防団との合同訓練 で、山岳訓練、水防訓練、海難訓練等を行い警防力の向上を図りました。一方、応急手当普及事業 では,市民を対象とする救急講習会において,普通救命講習を62回,1,053人に受講していただいた ほか、救命講習を267回、7,613人に指導し、AEDの普及による地域住民への救急救命措置の啓発 が図れました。警防課関係の消防防災関係は、消防団車両更新事業で、霧島方面隊中央分団及び隼 人方面隊富隈分団真孝部に配備しています、消防ポンプ自動車を各1台、国分方面隊第2分団向花 部,同じく第7分団木原部及び隼人方面隊嘉例川分団表木山部に配備しています消防小型動力ポン プ付普通積載車を各1台、計5台を更新しました。また、消防団施設整備事業では、隼人方面隊中 央分団宮内部の消防団詰所の建て替えを行ったほか,溝辺方面隊崎森分団詰所の車庫を改修し消防 力の強化を図りました。次に113ページを御覧ください。予防課関係の消防予防業務は、防火・防災 意識の高揚を目的とした、消防フェスタINきりしま2019を実施したほか、女性防火協力会及び消防 協力団体との火災予防広報の実施、市内小中学校を対象とした防火ポスター展や防火書道展を実施 するなど,年間を通し防火の啓発を図りました。情報司令課関係の消防施設整備では,消防署等管 理事業として、多言語通訳システムの導入を行い、訪日外国人による緊急通報が外語でスムーズに 行えるサービス基盤が構築されたことにより消防サービスの向上を図っております。以上で、令和 元年度決算に係る主要な施策の成果についての説明を終わります。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(松枝正浩君)

決算資料の1ページ上段の所ですけれども, 感染症廃棄物収集運搬処理業務というのがあるのですけれども, これの対象物と量, 頻度がどのぐらいなのかお示しください。

○消防局総務課主幹(池田康一郎君)

感染症廃棄物収集運搬処理につきましては、大体月に一、二回というようなことであります。今年に関しては多少増えている状況でありますので、その状況によるというふうに考えていただければと思います。

○委員(松枝正浩君)

感染症廃棄物といわれるものは、どのようなものになるのか教えてください。

○消防局警防課長 (細山田孝美君)

日々、救急活動する上で、様々な傷病者の方がいらっしゃいます。その際に、当然、我々、救急 隊は、スタンダードプリコーションといいまして感染防御着を着けています。手袋、マスク、ガウ ン, ゴーグルとかです。例えば傷病者の方の血液が汚染されていた場合や嘔吐物がある。そういったときに、どうしても触れないといけない。日々、替えるのは手袋等が主ですね。触れてしまったら、他の人に移したらいけませんので、当然、替えます。あと、感染防御衣等も返り血を浴びたりとか、嘔吐物を噴いたり、それを浴びたりします。それを、一般のごみとは別にして、専用のダストボックスがありまして、その廃棄物の中に入れます。それが溜まりましたら、それを業者に引き取ってもらうと。それは常時、別な所で蓋をして、とにかく触れないようにすると。一方、コロナも今ございますので、コロナは別で専用で処分するようにはしております。

○委員(下深迫孝二君)

不用額の45ページ,報酬のところで210万2,334円,消防団員数の実績に伴うとあるのですが,今,全体で1,200人ぐらいですか。定数枠があると思うのですが,現在の消防団員の数は何名になっていますか。

○消防局警防課長 (細山田孝美君)

年報で報告している分がありますので報告いたします。令和2年3月31日現在で1,158名となっております。

○委員(下深迫孝二君)

1,158名ということは大体50名程度の欠員があるのかなと思うのですが、中山間地域、なかなか交 代要員がいなくて、私も現役なのですけれども、欠員が出て、あとを補充できないといったような 場合、あとを探して退団しなさいというようなことをよくお聴きするのですけれども、そこらで、 どうしてもいないというふうになったときは、何名程度までは欠員が出てもいいというふうにお考 えでしょうか。

○消防局警防課長 (細山田孝美君)

消防団員減少の問題は、ここ数年、話題になっておりまして、この人口減少時代の到来、そして少子化、過疎化の進行、また、産業構造、就業構造の変化など、本当に消防団の皆様の環境は厳しくなっておりまして、これは大きな課題だと思っております。今おっしゃいましたところの消防団員の減少につきましては、議員も御存じだと思いますけれども、消防局のほうも、それに補うための別な機能別消防団員でという形、また、女性消防団員を増加させたりという取組はしているところです。この消防団員については条例があるものですから、去年の幹部会の中では、国分方面隊とか隼人方面隊の人数の入替えは難しいだろうけれども、国分方面隊の中で、増やすことは当然、方面隊長、各分団長さんたちの合意のもとで増やすことは可能ですよというのがありましたので、それに向けて調整はしているところでございます。しかしながら、やはり難しい問題があるのも事実で、今後もそういう問題をどうしたらいいかということも模索している感じではございます。

○委員(下深迫孝二君)

やはり下場のほうは若い人がいても入り手がなかなかいないということをお聴きするのですけれ ど、原因はどのように分析をされていますか。

○消防局警防課長(細山田孝美君)

一言では難しいのですけれど、昔の消防団の方々というのは、地域に根差したというか、例えば農業、水産業、林業とかの方がいらっしゃったり、あとは自営業の方々が多かった事実がございます。それがもう今、被雇用者が増えてきて、働きに出ていってしまっていると。そういった中で、各地域では地域の絆を高めるために努力はされていると思うのですけれども、先ほど申し上げたとおり、いろいろな構造の変化がございまして、従来あった郷土愛とか、そういうところの構築というのが少しずつ減ってきているというのもあったり、あと、コミュニケーションを取れる機会がなかなか少なくなっているのではないかと思っています。そこ辺りをどういうふうに進めていいか、皆さん方の知恵を借りながら、今後も進めていかないといけない課題だと考えております。

○委員(前川原正人君)

消防署というのは、忙しいといけないわけで、暇なことが一番いいわけですね。しかし、今回の決算を受けて、今年、特に新型コロナ感染症等があるわけですけれど、それなりの様々な施策、様々な手当、二次感染をしないということで努力はされていらっしゃると思うのです。その充足率という点では、入れ代わり立ち代わりも、職員の皆さんあったりとか、途中で中途退職をされたりとか、そういうこともあったりもするわけですけれど、今現在の充足率がどの程度あるのかお示しいただけますか。

○消防局総務課長補佐(神水流崇君)

令和元年度に調査がありまして、現在、霧島市消防局は定数が189名。実際の充足率は69.3%というふうになっております。

○委員(前川原正人君)

69.3%,大体,70%に近い位置にあるわけですけれども,これは資材・機材が充実していけば,逆から言えば資材・機材が一定程度十分なってきたという側面もあるわけですけれど,先ほど申しましたとおり,新型コロナウイルスで,今までの日常が普通ではない状況になっていく中で,例えば充足率をあと2%ほど上げるとか,そういう議論というのが当然,今後,必要になってくると思うのですが,今回の決算を受けて,一つの教訓,反省として,今後の対応策というのが求められていると思うのですが,その辺についてどう考えなのかお示しいただけますか。

○消防局次長兼総務課長(堀ノ内剛君)

充足率が69.3%と申し上げましたが、全国的には78%の充足率でございます。現在、霧島消防局としましては、その差を少しでも詰めようと、市長部局のほうに人員適正化計画を立ち上げるということで、そちらのほうに説明は一応しているところでございます。その状況を見守りながら、充足率を少しでも増やしていきたいという考えでございます。

○委員(前川原正人君)

もう1点は、成果表111ページの中で、女性の消防吏員を採用したということで、改修等も行われてきているわけですけれど、やはり昨年度の当初予算の中で説明があったのは、女性の場合、女性が対応するとスムーズな対応ができるということもあるわけですけれど、大体、消防イコール男性の職場というイメージがあったわけですけれども、そういう点から見たときに、消防職員の女性が入ったということで、大きな変化も出てきたと思うのです。特徴的な例えば今申し上げましたようなこと以外に、何かその女性の方が雇用をされて、イメージアップといいますか、目に見える形で何かそういう事例があれば御紹介いただけませんでしょうか。

○消防局総務課長補佐(神水流崇君)

女性消防吏員ですけれども、現在、霧島市消防局においては2名の女性消防吏員を採用しております。女性活躍推進という形で総務省消防庁のほうからも女性を増やせというふうになっておりまして、令和5年までに、目標数値は5%を目標としていますので、うちで言えば9名ほど採用しなければならないというふうに考えます。女性消防吏員が入ったお陰で、例えば救急であれば女性の傷病者もいますし、そういうところで女性消防吏員が接することで、気持ちを和らげるというか、そういう面もありますし、消防局全体にとっても女性が入ったということで、男性の気持ちも変わってくるというか、それに向けてまたパワハラ、セクハラの講習会なども消防局総務課のほうで計画してやっております。

○委員(松枝正浩君)

先ほどに引き続き歳出決算資料の6ページ,耐震性貯水槽設置工事に伴う地質調査5か所5地点ということでありますけれども、これを実施した理由は何なのかお示しください。

○消防局警防課長補佐 (宇都幸雄君)

耐震性貯水槽設置工事に伴いまして、前の年に地質調査を行うという形でございます。

○委員(松枝正浩君)

5か所の場所は、どこになるのかお示しください。

○消防局警防課長補佐 (宇都幸雄君)

令和2年度に設置する場所でございまして、横川の上小脇、国分の川原部の詰所、霧島の田口地区、溝辺の西郷公園内の敷地内に設置をする予定でございまして、もう1か所は福山の予備というような形で、地質調査をさせていただいたところでございます。

○委員(松枝正浩君)

この5か所に設置される t 数は40 t 槽でよろしいのかどうか, 教えてください。

○消防局警防課長補佐(宇都幸雄君)

委員おっしゃいますとおり、40 t型耐震性貯水槽になります。

○委員(松枝正浩君)

流用調書についてお尋ねいたします。 4ページ, 消防費の中の消防施設費の委託料と備品購入費の中から工事請負費に流用がされております。これは, 詰所の建て替え等などを行われておりますけれども, どこの部分の工事に充てられたのかお示しください。

○消防局警防課長補佐(宇都幸雄君)

消防施設費の委託料と備品購入費ですけれども、ここが流用元でありまして流用先につきましては、消防団施設整備事業の中で崎森分団の一部改造という工事をしましたけれども、そこの工事請負費のほうに。合併処理浄化槽も合わせて設置したものですから、そこに若干予算が不足することから、流用させていただいたところです。

○委員(松枝正浩君)

それでは、流用元の委託料と備品購入費は当初予定をしていたものが確保できたということで理解してよろしいですか。

○消防局警防課長補佐(宇都幸雄君)

確保できましたことから流用させていただきました。

○委員(厚地 覺君)

口述書の女性消防吏員の業務環境を向上させたとあるのですが、吏員と職員の違いは。

○消防局次長兼総務課長(堀ノ内剛君)

消防職員というのは消防局に勤める事務を含めた者を消防職員といいまして,消防吏員については,現場活動を行う消防局に入って6か月間の訓練を行い,その資格を得たものを消防吏員といいます。

○委員(厚地 覺君)

現在の消防団員の旧市町ごとに定数と団員数が、どのような状況になっているか、お聴きします。

○消防局警防課長 (細山田孝美君)

令和元年10月1日時点で申し上げます。国分方面隊が320名に対して314名, うち女性消防団員が13名。集人方面隊が240名に対しまして223名, うち女性消防団員が1名。霧島方面隊が100名に対して93名。牧園方面隊が188名に対して157名。福山方面隊が152名に対して124名, うち女性消防団員9名。横川方面隊が112名に対して84名。溝辺方面隊が124名に対して111名。それに加えまして,団三役が3名。あと,機能別消防団ということで50名となっております。

○委員(川窪幸治君)

主要な施策の成果の111ページ,派遣されたり、学校に通ったり、資格を取ったりという、その年 代が分かればお知らせください。

○消防局次長兼総務課長(堀ノ内剛君)

研修については、年代については定めておりませんけれども、例えば小型移動式クレーン2名とか、玉掛け講習2名につきましては、現場で工造車を運転する機関員ということで、大体二十歳から35歳ぐらいまでの間の職員を、先行してやっております。その次の硫化水素危険造業主任技能者講習になりますと、隊長クラスですので大体40歳ぐらいの職員ということになります。それと、主任無線技師養成課程というのは情報司令課に勤めます消防指令ですので、大体40歳から50歳と、このような形で決定して研修させております。

○委員 (川窪幸治君)

この資格を取得したりした場合、民間だともらう報酬が少し変わってくるのですけれども、変わるようであれば、お示しできますか。

○消防局次長兼総務課長(堀ノ内剛君)

この資格の手当についてはありません。消防の給料でやっています。

○委員 (川窪幸治君)

この中に派遣職員のフィールドバック研修というのも書かれているわけなのですけれども,こういう研修会に行った後に,ほかの皆さんにその講習をしてきたことを伝えると思うのですけれど,どのぐらいの時間で何回程度行われているものですか。

○消防局総務課長補佐(神水流崇君)

研修につきましては、フィードバックをするということで職員に集まってもらって研修しておりますけれども、近いもので2時間ほどの講習を北署で2日に分けて行いました。

○委員 (川窪幸治君)

最初の口述書の真ん中辺りに、救急救命士育成等の職員の資質向上を図るための経費であるということになっているのですけれども、この総額の支出済額の中から、職員の皆さんがこの資格を取ったりするために、どの程度の金額が掛かっているのか分かればお示しください。

○消防局総務課長補佐(神水流崇君)

救命士の養成に限って言いますと、6か月間の研修、それから試験を受けに行く。また、病院等で就業前教育の実施をすること等含めますと、大体300万円から350万円ぐらい掛かります。

○委員 (川窪幸治君)

ちょっと聴いた範囲でいくと,もう少し掛かってもいいのかなと思ったりはするのですけれども, この金額で職員の方々の資質向上が図られたという認識でいいですか。

○消防局長(喜聞浩志君)

今,委員が言われたとおり,救命士の育成については図られているというふうに認識しております。

○委員(愛甲信雄君)

成果の113ページ,令和元年5月1日に始まった多言語通訳システムを詳しく説明をお願いいたします。

○情報司令課長(落水田伸一君)

多言語通訳システムにつきましては、外国人が通報したり、あるいは救急隊が出た場合に外国人と接したりする場合、隊員がしゃべれないですので、通訳をする会社と協定を結びまして、そこの通訳に電話を掛けまして三者間で通訳してもらうというシステムになっております。

○委員(愛甲信雄君)

ちなみに何か国語ですか。

○情報司令課長(落水田伸一君)

現在、15か国語となっております。

○委員(愛甲信雄君)

内訳を教えてください。

○情報司令課長(落水田伸一君)

英語,韓国語,ベトナム語,マレー語,ネパール語,スペイン語,ロシア語,イタリア語, 中国語,タイ語,インドネシア語,タガログ語,ポルトガル語,フランス語,ドイツ語,以上です。

○委員(愛甲信雄君)

今, コロナ禍でインバウンドの方はほとんど来られないと思いますが, これは各ホテルなどにも情報提供していますか。

○情報司令課長(落水田伸一君)

このシステムを導入する前に、消防局のホームページ、あるいは市の広報誌とかで広報をしておりまして、当然、外勤の際には、立ち入りといった場合には、こういうシステムもありますよということでお示ししております。

○委員(松元 深君)

非常備消防費、備品購入費で、霧島市消防団女性消防隊に配備されているD-1級小型動力ポンプですが、予算は273万2,000円であったのですが、契約が92万8,000円ということで、最初の予算でも1台の予定であったのか、お伺いいたします。

○消防局警防課長補佐(宇都幸雄君)

D-1級小型動力ポンプ及び台車セット1台でございます。

○委員(松元 深君)

予算が273万2,000円であって、これは入札で92万8,000円と安く購入できたのですか。それと、女性消防団に配備してあるのですが、実際の火災で、この小型ポンプを使った実績があるんでしょうか。

○消防局警防課長 (細山田孝美君)

そのポンプの実績についてですけれども、実際の火災では使用しておりませんが、今、女性消防団のほうもポンプ操法というのがございまして、姶良伊佐支部で代表を決めて全国大会に行けるという大会がございました。それに向けて、以前、あったものの購入した時期が分からないままで使用しようとしたところ、油漏れ等とかいろいろ不具合が見付かったものですから、それで、購入して、その大会に臨もうと。女性消防団の方々は、この中央消防署に訪れて一生懸命訓練しました。残念ながら、姶良伊佐支部を突破することできませんでしたけれども、有効な活用は実施して、さらに、そういう事案が発生してそういうでないといけない。例えば大規模災害とかあったら、当然使うことはあるかもしれませんけれども、現在のところ出動事案はございません。

○消防局警防課長補佐(宇都幸雄君)

備品購入費の件ですけれども、当初予算額が273万2,000円でありまして、台車セットのほかに団員さんの制服でありますとか、ほかの備品等も含んだ中での1台という形でございます。台車セットにつきましての当初予算で見積もった額につきましては、93万2,000円程度を見込んだところでの執行でございます。

○委員(下深迫孝二君)

消防局の皆さん方に、かねがね市民の生命財産を守るために頑張っていただいておりますことに敬意を表したいと思います。防火水槽をいろいろな所に設置しております。合併前から各地域で設置されているわけですけれども、旧国分市で言いますと、ここに防火水槽を造らせてもらえませんか、いいですよということで造って、そのまま放置してあるのです。そして、この中でも、何人か現場にお見えいただいたと思うのですが、子供さんたちが相続などを受けて、邪魔になるから撤去してくれといったような案件もあって、40 t ぐらいですと今造ると400万円を超えているでしょう。だから、令和元年度で、まだ登記が行われてない防火水槽は幾つありますか。

○消防局警防課長 (細山田孝美君)

合併前に旧市町で設置していた関係上、全ての資料が揃っているわけではございませんが、平成30年に調べた結果がありますので、お示しいたします。国分地区が261ありまして、市有地に112、県有地、国有地1、あと民間の所に31あります。あと市有地の施設にあるものは省きます。隼人が143ありまして、市有地に58、県有地、国有地に2、借地に65。[「借地の分だけでいいですよ」と言う声あり]福山が147に対しまして86、溝辺が134に対しまして73、牧園が98に対しまして45、霧島が71に対しまして19、横川が69に対しまして30、合計923に対しまして449施設が、いわゆる借地になっております。

○委員(下深迫孝二君)

これからやはりこれも予算を取って少し改善していかないと、今言うように40 t 辺りのようなものを、400万円掛かったものを撤去してくれと言われて、そのまま撤去したのでは、それこそ税金の無駄遣いになるのではないかという気がするのですよね。ですから、そこら辺を令和元年度で、何基か移転登記をされたのがあるのかどうか、そこはどうなんでしょう。

○消防局警防課長 (細山田孝美君)

今の質問に対してですけれども、新しい貯水槽は市有地に最近は造り続けております。以前は、それぞれの所で、私の土地に造ればいいよというような形で、善意で設置をした場所があったわけですけれども、やはり時代が進んで代が変わりますと、ここに新しい家を造りたいから壊してくださいというのも、実際、年に数件あって、壊すのにもお金が掛かるものですから、それは予算要求をしています。そういうことも大きな課題の一つだと思っていますけれども、今後もそういうことを念頭に入れながら、新しい分については、とにかく市有地に造るのは決まって、それに向けて進んでおります。

○委員(下深迫孝二君)

たくさんの私有地に造っていらっしゃるという報告を受けたわけですけれど、それで例えば借地 契約を取り交わされているのがあるのかないのか、そこはどうなのですか。

○消防局警防課長 (細山田孝美君)

現時点で持ち合わせがございません。要するに造るときには台帳がありますので、契約を交わしているものは残っておりますけれども、今、この時点ちょっとお示しすることはできません。

○委員(下深迫孝二君)

例えば、うちの上之段のいなかの辺りというのは、私有地に造っておられても、家を造ろうという人もいないから、どんどん人口が減っているわけですから、ないと思うんだけれども、国道沿い、県道沿い、あるいは市道沿いとかといったような所に造らせてもらっているのがあるとすれば、借地契約をきちんと結んでおいたほうが今後のためにはなるのではないかというふうに思いますので、そういうことも念頭に入れていただかないと、もう代が変わったから壊してくれと言われても、防火水槽もなくなったりしますと、火災等が発生したときに困るということもあるわけですので、そこらも十分、今後協議もしていただきますように要望しておきます。

○委員(松枝正浩君)

不用額調書45ページ,消防施設費の備品購入費が,翌年度繰越が3,080万円あります。これは何ですか。

○消防局総務課主幹(池田康一郎君)

今,御質問の繰越明許の部分につきましては、隼人分遣所に配備予定である昨年の12月補正で対応していただきました救急自動車であります。

○委員(植山利博君)

主要な施策の成果112ページ、救急車の出動が6,114件あったということで、これは昨年と比較し

て97件減ったということですが、合併直後から出動回数がずっと増え続けてきていて、本来は救急車を必要としていないのに、タクシー代わりに呼ぶとかというような事例もあるということを聴いておりますけれども、そのことによって、救急車の正しい活用方法を啓発されてきたというふうに理解しています。この1年間は減ったということですけれど、だんだん減っていく傾向にあるという理解でいいのですか。ここ数年はどうなのですか。

○消防局警防課長 (細山田孝美君)

今,委員が御指摘のとおり、救急が1番多かった年が平成29年で、救急の関係は年でいきますので6,247件です。そして、一昨年が6,211件、令和元年度が6,114件ですので、委員がおっしゃるとおり少しずつ減っています。これについては、人口も少し減っていると。そしてまた、救急の適正利用ということも、いろいろな機会を設けて理解をしていただいて、そういうこともあったのではないかと思っております。あとは、例えば季節によって熱中症がはやると多くなる。インフルエンザがはやると多くなるということで、若干のこの月ごとの出動件数が変わってくることがあります。ちなみに、本年度は新型コロナウイルスの関係で、随分減っております。ですので、来年、報告するときは随分減った報告があって、減りましたねというのがまた話題になるのではないかと思っております。

○委員(植山利博君)

6,114件の中で、不適切な利用だと思われるのが何件ぐらいあったのですか。

○警防課救急救助係長(德田陽介君)

不適正利用については53件報告が上がっております。

○委員(植山利博君)

次に、113ページ、火災の件数が増えたり減ったりしています。42件が62件で、また43件になっているわけですが、近年の火災の動向については、1年1年、かなり落差があると。若しくは増える状況なのか、減る状況なのか、どういう認識を持っておられますか。

○消防局長(喜聞浩志君)

火災につきましては、過去の統計を見てみますと大体40件から70件ぐらいの幅の中で推移しているようでございます。気象条件などで火災件数のばらつきあると思いますけれど、現状で考えますと、その枠内で火災は推移するものというふうに考えております。

○委員(植山利博君)

救急車の不適切な利用を抑制する広報の効果が出たということでしょうから、今後も、そういう 取組は続けていただきたいということを求めておきたいと思います。

○委員長(前島広紀君)

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

○委員長(前島広紀君)

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで消防局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前 9時49分」

「再開午前9時54分」

○委員長(前島広紀君)

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、市民環境部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○市民環境部長(本村成明君)

市民環境部関係の令和元年度一般会計決算について、御説明申し上げます。まず、市民活動推進 課につきましては,霧島市道義高揚・豊かな心推進協議会や霧島市国際交流協会と連携し,国内外 の交流活動などに取り組んだほか、地区自治公民館・自治会が実施する様々な地域活動や施設等の 整備に対する支援及びNPO法人等の市民団体が実施する公益的な活動に対する支援等をとおし、 地域の活性化, 市民活動の促進を図るとともに, 共生・協働のまちづくりを推進してまいりました。 環境衛生課につきましては,人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成に向けて,合併処理浄 化槽の設置促進や河川景観保全アダプト(里親)制度の普及啓発等に取り組んでまいりました。ま た、循環型社会の形成を図るため、自治会等に対し資源ごみ分別収集推進補助金を交付したほか、 不法投棄を未然に防止するため、環境パトロールなどを実施しました。さらに、新たなごみ処理施 設の整備につきましては,予定地を取得するとともに,生活環境影響調査,基本構想・基本計画の 策定,敷地造成設計等を進めるなど,計画的に建設に向けた準備を進めました。市民課につきまし ては、戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等に基づく、各種証明等の発行申請、各種届出書の受理 並びに異動処理等の業務など事務の的確な処理に努めるほか、マイナンバーカードを利用したコン ビニ交付の普及など、市民サービスの向上を図りました。また、男女共同参画の推進、人権擁護推 進につきましては、市民に対する啓発や学習の機会の創出等に努めてまいりました。さらに、市民 サービスセンターにつきましては、住民基本台帳法等に基づく各種証明書の発行、税証明の発行、 市税や保育料等の収納,一般旅券申請受付及び交付事務を行っており,本庁,各総合支所が開所し ない土日や平日の17時以降も開所することで市民の皆様の利便性向上を図りました。スポーツ・文 化振興課につきましては,生涯にわたり,より多くの市民がスポーツに親しみ,継続して活動して もらうために、スポーツイベントの開催や施設整備に取り組んでまいりました。芸術文化につきま しては、各種芸術文化団体が取り組む特色ある活動や霧島国際音楽祭の開催を支援するとともに、 児童生徒を対象とした芸術鑑賞会事業や創作活動の発表の場となるきりしま美術展及びきりしまフ ォトコンテストなどを開催し、多くの市民に芸術文化活動に興味を持ってもらえるよう努めてまい りました。最後に本年10月に開催予定であった第75回国民体育大会及び第20回全国障害者スポーツ 大会につきましては,競技別リハーサル大会を開催したほか,施設整備や市民のおもてなしの気運 を高めるべく、あらゆる事業に取り組んでまいりました。各施策の詳細につきましては、この後、 主要な施策の成果等に基づき、各課長がそれぞれ御説明いたしますので、御審査よろしくお願い申 し上げます。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長(池田宏幸君)

市民活動推進課関係の説明の前に、資料2、令和元年度霧島市各会計歳出決算資料(委託及び工事契約の実施状況)(重要物品の購入状況)について、誤記がありました。市民環境部の1ページ、H31国分上小川地区集会所便所改修工事設計業務委託の契約方法の欄、随意契約を指名競争に、次に、6ページの国分・溝辺・霧島・隼人・福山地区使用済み乾電池運搬処分委託の契約方法の欄、随意契約(単価契約)を指名競争に、次に、24ページの国分運動公園受変電設備改修工事設計業務の契約方法の欄、随意契約を指名競争に、33ページの霧島市国分府中地区共同利用施設外14施設消防設備保守点検業務及び国分木原地区集会所外12施設消防設備保守点検業務委託の契約方法の欄、いずれも随意契約を指名競争に訂正をお願いします。なお、先ほど配付いたしました正誤表のとおり、市民活動推進課、環境衛生課及びスポーツ・文化振興課の所管です。誤記についてお詫び申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。それでは、あらためまして、市民活動推進課関係の決算につきまして、御説明いたします。主要な施策の成果の22ページをお開きください。道義高揚・豊かな心推進運動につきましては、花いっぱい運動、あいさつ運動、マナーアップ運動及び姉妹都市交流の四つを重点項目として位置付け、市民の道義高揚・豊かな心の醸成に努めました。このうち、市民総参加による清掃活動等であるふれあいボランティアの日は、市内の自治公民館の方々を

中心に8,700人以上の市民等が参加して実施され,ボランティア活動への参加意識の向上を図りまし た。また、姉妹都市交流では、薩摩義士の顕彰や報恩感謝の気風を学び、普及啓発を図ることなど を目的として、4月、5月と10月に公募による姉妹都市交流事業を、5月と8月に青少年姉妹都市 交流を実施し、姉妹都市である岐阜県海津市との更なる交流を促進しました。なお令和2年度は国 分市と海津町の姉妹都市盟約締結から50年を迎えますので,本年度は50周年記念誌を両市共同で作 成しました。地域振興支援事業につきましては、地区自治公民館等の集会施設や無線放送施設の整 備などを支援しました。なお,簡易給水施設等整備事業につきましては,生活に不可欠な最重要な ライフラインであることから、補助金額の上限を撤廃しました。また、地区活性化支援事業では、 各地区の伝統行事の継承や環境美化活動などに助成し,地域の活性化を支援しました。なお,地区 自治公民館,自治会等に対する補助の合計は,地域まちづくり支援事業を含めた三つの事業で,1,065 件, 1億3,676万5,600円でした。次に23ページの自治公民館連絡協議会運営事業につきましては, 地区自治公民館における地域活動を推進するとともに自治会加入を促進するため、各地区自治公民 館連絡協議会で会議・研修会を開催し,地域間相互の情報交換・連携を図るとともに,2月を自治 会加入推進月間と定め、自治会加入促進に取り組みました。また、市民活動支援事業につきまして は、公益的な活動を行う市民グループを公募・選考し、11団体に総額355万9,000円を助成して市民 活動の促進を図りました。次に、24ページの国際交流の促進につきましては、海外姉妹都市や友好 交流都市等との交流のほか,マレーシア・マラッカ市のセントフランシス学院の生徒・教職員を受 け入れました。また,市と霧島市国際交流協会が協力して実施している青少年海外派遣事業では, アメリカに11名,マレーシアに13名,中国に2名,カンボジアに2名の計28名の中高生を派遣しま した。地域の国際化の促進につきましては、アメリカ、中国、韓国から国際交流員を1人ずつ招致 し、市のパンフレット等の多言語化翻訳等のほか、交流員が企画・実施する国際交流イベントや教 室等を開催するなど,市民の国際理解の促進を図りました。以上で,市民活動推進課の説明を終わ ります。

○環境衛生課長(楠元 聡君)

環境衛生課関係の決算につきまして、御説明いたします。はじめに、主要な施策の成果の25ペー ジをお開きください。自然環境(森林)の保全につきましては,市民,企業,団体,NPO法人と 行政の協働により、霧島市10万本植林プロジェクト事業を実施しています。9回目となる令和元年 度は、参加者約300名が58種類、2,200本を植林しました。大気・音環境の保全(苦情相談)につき ましては、空地の雑草や野焼きの苦情など多岐にわたっており、これらの苦情や相談に対しては、 各関係機関及び関係課との連携を図りながら、迅速に対応しました。次に、26ページの水環境の保 全につきましては、生活排水による公共用水域の水質汚濁防止対策として、合併処理浄化槽の設置 に係る補助を行っており、令和元年度におきましては、139基の補助実績件数のうち、単独処理浄化 槽からの転換が72基、汲み取り便槽からの転換が67基でした。環境保全意識の向上(環境学習)に つきましては、緑のカーテン普及啓発事業を始め、4事業の実績を掲載していますので、お目通し ください。次に、27ページの環境保全意識の向上(環境美化)につきましては、霧島市生活環境美 化条例及び霧島市天降川等河川環境保全条例に基づく68名の環境美化推進員や河川環境保全推進員 によるポイ捨てゴミの収集や犬のフン放置に対する指導などの環境パトロールや環境美化に関する 啓発活動の取組を行いました。また、令和元年度は、環境美化モデル地区として9地区を指定し、 地区自治公民館が中心となった環境美化活動も行われました。海岸漂着物回収・処理事業につきま しては、多量の海岸漂着物が確認された際、民間業者に委託し人力施工及び重機による回収を行っ ており、昨年度は海岸延長9,413mの区間、32.02 t の漂着物の処理を行い、海岸の良好な景観や保 全を図りました。環境保全意識の向上(河川アダプト)につきましては、平成30年度より9団体増 加し,天降川を始めとした16の河川において147団体による河川景観保全のための美化活動が行われ

ました。次に、28ページの狂犬病予防につきましては、犬の登録頭数は6,225頭、狂犬病予防注射済 頭数は4,701頭,予防注射接種率は75.52%でした。なお,春と秋に計33日間,389の会場において集 合注射を実施しており,注射済頭数4,701頭のうち約41%に当たる1,923頭が集合注射による接種でし た。次に29ページの廃棄物対策につきましては、循環型社会の形成を推進するため、ごみの減量化 や資源化を行い,環境への負荷の低減に努めています。一番上の資源ごみ分別収集推進補助事業に おきましては、資源物の分別回収を実施している819自治会に対し、ごみの適正排出や減量化及び資 源化を推進するため,1,510万2,200円の補助を行いました。次に30ページから31ページの廃棄物対 策につきましては、一般家庭から排出されるごみの量や資源ごみの処理実績等について記載してい ます。令和元年度に委託業者が収集したごみ量は2万5,870 t で平成30年度と比較すると36 t 増加し ました。30ページの中ほどの表には天降川リサイクルセンターや未来館に搬入された缶類,ビン類, ペットボトルなどの資源物の量を記載しています。令和元年度の缶類から古着等までの搬入量につ いては天降川リサイクルセンター1,508 t, 未来館143 t, 山崎紙源センターが137 t の合計で1,788 tとなっており、平成30年度と比較すると100 t 増加しました。またごみ収集所の衛生確保や効率的 な収集を行うための、ごみステーション設置費等補助事業や生ごみの減量を推進するための家庭ご み減量化対策機器等購入補助事業など,自治会や市民への支援を行っています。次に,32ページの 国分斎場につきましては、御遺族等の利用者の心情に寄り添いながら、厳粛かつ安全で衛生的に火 葬業務を行っています。株式会社フクシマを指定管理者としており,民間のノウハウを活用して良 好に管理運営が行われています。令和元年度の火葬等の件数は1,830件で,前年度の1,758件から72 件増加しました。 次に,敷根清掃センターにつきましては,平成15年4月から供用開始をしており, 老朽化により修繕範囲が広がりつつあることから,機器・設備の維持修繕等に適切に対応しながら, 可燃ごみ,不燃ごみ及び粗大ごみを適正かつ安定的に処理しています。令和元年度におけるごみ搬 入量は3万6,267 t で,前年度の3万6,201 t と比べて,66 t 増加しました。処理過程で分別した鉄, アルミ等の有価物は、計画的に業者に売却し、資源を再利用しています。新たなごみ処理施設(仮 称)霧島市クリーンセンターの整備につきましては、整備予定地の取得を行うとともに、生活環境 影響調査,地質調査,測量・敷地造成設計,基本構想・基本設計等の業務を業者に委託して事業を 進めました。次に、33ページの南部し尿処理場につきましては、平成19年4月から供用を開始して おり、国分・溝辺・霧島・隼人・福山地区のし尿・浄化槽汚泥を処理しています。令和元年度の搬 入量は 5 万4, 396kℓで,前年度の 5 万4, 614kℓと比べて,218kℓ減少しました。次に,牧園・横川地区 し尿処理場につきましては、平成11年4月から供用を開始しており、牧園・横川地区のし尿・浄化 槽汚泥及び溝辺地区の浄化槽汚泥の一部を処理しています。供用開始から21年が経過し老朽化が進 んでいるため、機器・設備の維持管理や補修等に適切に対応しながら運転管理を行っています。令 和元年度の搬入量は1万1,255 klで,前年度の1万900klと比較して355kl増加しました。両施設と も指定管理者制度を導入しており、南部し尿処理場はJFE環境サービス株式会社が、牧園・横川 地区し尿処理場は株式会社三州衛生公社が、指定管理者として管理運営を行っています。また、両 施設とも周辺環境や地域住民の生活環境の保全に配慮するとともに、臭気対策や排水対策に万全を 期し、処理場内の剪定・草払いなど環境美化も行いました。以上で、環境衛生課分の説明を終わり

○市民課長(山下美保君)

市民課関係の決算につきまして、市民サービスセンターを含め御説明いたします。はじめに、主要な施策の成果の34ページをお開きください。戸籍事務につきましては、令和2年3月31日現在で、本市における本籍数は5万9,204戸籍で、対前年比で168戸籍減少、本籍人口は14万2,209人で、対前年比で852人減少しました。住民基本台帳事務につきましては、令和2年3月31日現在の人口は12万4,623人で、対前年比で505人の減少、世帯数は6万931世帯で、対前年比で348世帯増加しました。

住民基本台帳人口のうち、令和2年3月31日現在の外国人の人口につきましては812人で、対前年比で106人増加しました。また、平成28年1月より開始されたマイナンバーカードの発行件数は、令和2年3月31日現在1万6、762件で人口に対する比率は約13%となっています。次に、35ページの市民サービスセンターにつきましては、年末年始を除く午前10時から午後7時までの毎日、住民票、戸籍、印鑑登録証明などの各種証明書の発行、市税や保育料、市営住宅使用料などの収納業務、一般旅券の申請、交付事務を行っています。各種証明発行件数は、1万9、476件、税証明発行件数は3、794件、合計2万3、270件で、対前年度比で318件増加しており、市民の皆様の利便性の高い公共施設として定着しているものと考えています。次に36ページから37ページの人権・男女共同参画グループ及び人権啓発センターにつきましては、霧島市人権教育・啓発基本計画に基づき、人権フェスタを開催したほか、小学生を対象とした人権の花運動や隼人人権啓発センターにおける人権学習会の開催などにより、人権意識の高揚を図りました。なお、令和元年度の人権フェスタにつきましては、高齢者の人権を重点項目に、認知症に関する啓発DVD放映の後、陽信孝さんに「八重子のハミング〜老老介護〜4000日の軌跡〜」と題して講演をしていただきました。次に38ページの男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画に関するセミナーや講座の開催、女性のための無料相談等を実施しました。以上で、市民課分の説明を終わります。

○スポーツ・文化振興課長(上小園拓也君)

スポーツ・文化振興課関係の決算につきまして,国民体育大会推進課分を含め御説明いたします。 主要な施策の成果の39ページを御覧ください。学校体育施設の開放事業につきましては、市民の健 康増進やスポーツの振興を図るために学校体育施設を地域住民に開放しており,令和元年度は延べ 17万547人が利用されました。次に、スポーツ推進委員によるニュースポーツの出前講座につきまし ては、地区自治公民館や子ども会、スポーツ少年団等で36回開催し、1,498人が参加されました。次 に、全国大会や九州大会へ出場した方に対する参加費用の一部助成につきましては、24団体、個人 で47人に支援を行いました。次に、生涯スポーツを推進するためのスポーツ大会につきまして、各 地区で行われるスポーツ大会は例年どおり開催されましたが、上野原縄文の森駅伝大会は新型コロ ナウイルス感染症拡大を防止する観点から中止となりました。次に,燃ゆる感動かごしま国体・燃 ゆる感動かごしま大会霧島市実行委員会負担金関係につきましては、両大会の開催に向け、市民の 気運の醸成を図るため、横断幕やのぼり旗等の設置、花いっぱい運動など、様々な周知活動を実施 するともに,サッカー,ハンドボール,剣道,銃剣道競技について,本番を見据えたリハーサル大 会を開催したことで,様々な課題が明らかになり,市及び競技団体等それぞれの立場で検証を行う ことができました。 次に,40ページを御覧ください。 社会体育施設の工事・修繕等につきましては, 第75回国民体育大会・第20回全国障害者スポーツ大会の会場となる体育施設の改修として,国分体 育館の空調設備改修工事や馬術競技会場の造成・整地工事,各競技会場のトイレの洋式化,国分海 浜公園体育館,溝辺体育館,横川体育館,隼人体育館の床研磨舗装[17ページに訂正発言あり]など のほか、競技用の備品購入及び経年劣化した国分体育館、国分武道館、隼人体育館のカーテンの取 替えを行いました。その他の施設につきましても,経年劣化などによる不具合に対して,必要な修 繕を行いました。次に,41ページを御覧ください。芸術文化の振興につきましては,市内各小中学 校において一流の音楽に触れる機会を提供するために青少年劇場や生徒芸術鑑賞会を開催するとと もに、市内の小学6年生には劇団四季の協力を得てミュージカルを開催し、豊かな心の醸成に努め ました。きりしま美術大賞展やきりしまフォトコンテストは、絵画や写真に対する興味や関心を高 めたり、霧島の魅力をPRすることにつながりました。第40回となった霧島国際音楽祭は、記念事 業として全国放送のテレビ番組収録も行われ、延べ1万8,996人が来場されました。以上で、スポー ツ・文化振興課分の説明を終わります。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(山口仁美君)

不用額調書の13ページ,印刷製本費のところなのですけれども,自治会加入促進パンフレット作成の残,前回作成した残が想定より多かったことによる未執行という理由が記載されているのですけれども,これはどのようなことなのか教えてください。

○市民活動推進課課長補佐(古江洋一君)

パンフレットにつきましては、各総合支所の窓口、本庁の窓口等におきまして、新しく転入された方等に配るのですが、そこでの配布の枚数が余り出ておりませんで、去年執行するときにまだあるということで、執行を見送ったということになります。

○委員(山口仁美君)

自治会加入率自体は、今回も下がってきているということで、また一般質問等でもよく自治会の加入率を上げるべきだというような話があるかと思うのですが、この窓口で配っている転入者向け以外に、この促進パンフレットというのは使っていらっしゃるのかどうかを教えてください。

○市民活動推進課課長補佐(古江洋一君)

チラシ、パンフレットにつきましては、個人住宅の建築確認等の申請時に、加入促進チラシの配布を建築指導課にお願いしている分とか、あと、鹿児島県宅地建物取引業協会姶良伊佐支部と全日本不動産協会鹿児島県本部へ協力依頼をしまして、チラシの配布をお願いして、あと、平成30年度からは、各学校で開催される就学予定者の健康相談日に加入促進チラシの配布をしております。

○委員(山口仁美君)

今のお話を聴いておりますと、転入であったりとか、家を建てたりとか、あと住居を移ったりとかいうタイミングでしかお渡しできていないのかなと。あと、就学のときですね。これ自体無駄ではないと思うのですけれども、せっかく作ったパンフレットが余ってしまっていて、また執行残が出ていくような状況というのはとてももったいないなあと思います。やはりこの配り方を工夫していったほうがいいと思うのですが、今年度、次年度に向けて、何か取組を工夫されていくような、予算に反映していくようなところというのはありますか。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長(池田宏幸君)

今,課長補佐が御説明したとおり、様々な方法でお配りしているわけですけれども、基本的には各団体であったりとか、そういうところにお願いするというスタンスでございます。あと、2月の加入促進月間については、それぞれの地域で取り組んでいただいておりますので、パンフレットが必要であるということであれば、そういう部分をお渡しはしているのですけれども、私どもの課が2階にあるということもございまして、なかなか来庁される方にお渡しをするという機会も、つかめないというのが実態でございます。また、今後、加入促進月間を中心にしながら、各地区自治公民館長、自治会長に働きかけをして、パンフレットの配布枚数を増やすことができるように努力してまいります。

○委員(松枝正浩君)

不用額調書についてお尋ねいたします。13ページの中の(目) 共生協働推進費,19,負担金補助及び交付金の翌年度の繰越しが227万円ありまして,こちらが,簡易給水施設等整備支援事業ということになっておりますけれども,この内容を少し詳しく説明していただけますでしょうか。

○市民活動推進課課長補佐(古江洋一君)

この案件につきましては、溝辺の簡易給水の水源地の整備工事ということで、補助金の交付は令和2年1月30日に決定しておりますが、決定通知を受けてから取りかかったところ、現場の土の下から大小の石や岩が見付かり、下準備や本体工事の支障になるということで、想定よりも工期を大幅に長くとったために、繰越しということになりました。

○委員(前川原正人君)

成果書の23ページになります。コロナ禍で、自治会への世帯加入率が全体の59%ということで、それと、令和2年4月1日で57.77%いうことで報告があるわけですけれど、旧市町ごとの加入率をお示しいただけますか。

○市民活動推進課課長補佐(古江洋一君)

令和2年4月1日現在でよろしいでしょうか。国分地区,52.31%。溝辺地区,69.16%。横川地区,79.89%。牧園地区,72.18%。霧島地区,62.77%。隼人地区,54.12%。福山地区,84.33%になります。

○委員(前川原正人君)

これはもう毎年、予算、決算で出る議論なのですけれど、都市化が進んでいる所ほど、自治体加入率が低い。低いって言ったらいかんのでしょうけれど、入っていらっしゃらないという部分があるのです。これは強制できない部分ですけれども、例えば借家の方たちへの賃貸借の契約の中での、自治体加入のお願いとか、そういう工夫が必要で、それは民間の部分ではあるのですけれども、行政としても限界があるというのも承知しております。問題は、どうコミュニケーションを図っていくのか、そして自治会に入っていただくのかという仕掛けがやはり必要だと思うのですけれど、その辺について、行政の取組にも限界があることも十分承知しているのですが、どういう取組を、この間され、そしてまた、今回の決算を受けて、どのような施策といいますか、強制できない部分は十分分かっているつもりなのですけれども、それについてどうお考えなのか、お示しいただければと思います。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長(池田宏幸君)

先ほどの御質問と関連するのですけれども、やはりその借家等に入られる方については、そういう不動産関係団体を通じての御案内ということになろうかというふうに思っております。それと一つ、全体でのお話なのですけれども、これは令和2年10月1日現在ですが、全体の自治会加入率というのは、57.02%。これは、令和2年10月1日現在で、全世帯の自治会加入率というのは、57.02%です。これを、一人世帯と二人以上世帯に分けて見ますと、一人世帯については、41.67%。二人以上世帯については、69.23%ということで、約7割の2人以上世帯に限って言うと、約7割の世帯が加入しているというような状況でございます。この辺のところも霧島市は高齢化率が県内で2番目に低いというようなこととか、あるいは大学があったりとか、高等教育機関があったりして、若い方々が多い。自衛隊にも教育隊がございますので、若い方々がおられるわけですけれども、そういう特殊要因が多数ございますので、ここのところは、様々な角度から、分析しながら、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員(山口仁美君)

市民活動支援事業についてお伺いします。主要な施策の成果のところで、11団体、昨年度あったということだったのですが、特筆すべきような事業といいますか、団体というか、活動があればお知らせください。もう一つ、この事業自体は、3年間程度で自立を促していくような支援事業になっているかと思うのですが、自立継続しながら、この3年経過がした後に、どのような活動をされているかというような、事業調査というのはされているのかどうか、お伺いします。

○清掃センター整備対策監兼市民活動推進課長(池田宏幸君)

令和元年度で、特筆すべきといいますか、特徴的なものがございます。それは、令和元年度が、初回なのですけれども、鹿児島女性療法士会という方々が、女性と子供のためのヘルスケア講座というようなものに取り組んでおられると。この辺りが、今回出てきた新しい部分ではないかというふうに思っております。あと、確かにこの事業につきましては、事業の立ち上げ支援ということで、概ね3年程度というのを目途にしながら支援をしていくというところでございます。これまで多く

の事業を支援してきたわけでございますけれども、今後、2回、同じ団体が違う事業を立ち上げた場合でも、申請はできるということでございますので、そういうところも含めながら、今後、成果を把握していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員(山口仁美君)

幾つかの団体を私も知っているところもあるのですけれども、やはり、公費を投入して支援をしたものが、例えば市の事業に成長していくような形で支援ができていけばいいなと思うものもあったりもします。ですので、事後調査等をして、その団体を支援した結果が市民の方々に広く還元されるような方向で、今後も考えていっていただきたいなと思います。これは要望しておきます。

○委員長(前島広紀君)

しばらく休憩します。

「休憩 午前10時36分」 「再開 午前10時47分」

○委員長(前島広紀君)

休憩前に引き続き会議を開きます。ここで上小園課長から発言の申出がありましたので、これを 許可します。

○スポーツ・文化振興課長(上小園拓也君)

先ほどスポーツ文化振興課関係の口述の中で隼人体育館の床研磨舗装と申し上げましたけれども, 床研磨塗装の誤りでございました。訂正してお詫び申し上げます。

○委員長(前島広紀君)

それでは引き続き環境衛生課関係の質疑を行います。質疑はございませんか。

○委員(松枝正浩君)

主要な施策の26ページ、水環境の保全の合併浄化槽についてお尋ねします。令和元年度の実績が示してありますが、この実績の中で都市計画区域の中の公共下水道区域で実施された箇所数が何箇所あるのか分かれば教えてください。

○環境衛生課主幹(堀切貴史君)

合併浄化槽の補助金に関しまして、公共下水道区域は補助の対象外となっています。

○委員(徳田修和君)

成果の25ページの苦情相談のとこなのですけれども、年々ちょっと相談件数が増えているようです。平成29年、30年、令和元年と常に増えて、令和元年は更に大幅に増えているというような形ですけれども、主なものは大猫等だったり、害虫、悪臭、野焼き等が件数的に増えているんでしょうけれども、どのように分析されているんでしょうか。

○環境衛生課長(楠元 聡君)

各年度の苦情件数について、詳しく分析というのはまだ行っておりません。ただ、個人的に感じるのは、やはり野焼きの苦情、それから犬猫の苦情というのが大分増えているような気がします。野焼きのほうなのですけれども、ここ最近の野焼きの苦情は、稲刈りが終わった後の田んぼの野焼きですね、これは法的にも許されているのですけれども、その近隣に住宅があると、焼いた臭いが伝わってくるということで、何とかして欲しいというような問合せが多いようです。そういうことに関しては、まず、野焼きの通報があった時点で、市の職員が必ず行きまして、そこでやられている方がいらっしゃいましたら、まず、法で認められている行為なのか、行為でないのか確認します。ここで認められているということであれば、できるだけ、風向きを考慮して、民家のほうに行かないようにできませんかと。若しくは、ゴミステーションに出していただければ有り難いのですけれどというようなお願いという形で対応しているとこでございます。

○市民環境部長(本村成明君)

ただいま答弁にありましたとおり、詳しい分析はしていないのですが、数字上だけの比較を少し申し上げてみたいと思います。平成30年度、昨年度と比較しますと、昨年度がトータル561件の相談件数が、昨年度といいますか平成30年度ですね。平成30年度が561件、令和元年度が記載のとおり731件となっております。この内訳を見てみますと、平成30年度から令和元年度にかけまして大きく増えたものが、犬猫の苦情であるようでございます。その程度の数字上の比較はしているところでございます。今、課長から答弁のありました野焼きにつきましては、参考までに、平成29年度が29件、平成30年度が51件、令和元年度が81件と右肩上がりで増えているような状況です。

○委員(徳田修和君)

野焼きと周辺の住宅状況が田んぼの隣に家が建ったとかもそういうのがあるんでしょうけれども、この雑草とかよく苦情も受けるのですけれども、大体、決まって同じ場所というのもあると思うのですけれども、この平成29年、30年の苦情のところを今、部長から紹介をいただいたのですけれども、もう何年も解消できていない場所というのが、この中で幾つぐらいあるものなのか。

○環境衛生課主幹(堀切貴史君)

昨年度,雑草に関する相談が251件ございました。そのうち,国分隼人地区が237件ということで, そのほとんどを占めているところでございますけれども,そのうち国分地区が132件ございましたけれども,93件が,後で現場を見に行ったら対応していただいたということで,約7割程度。反面, 隼人のほうが105件のうち,33件程度が対応済みということで,隼人については31%程度しか対応していただけなかったというような現状がございます。

○委員(徳田修和君)

対応済みのところはそうなんでしょうけれど。去年もできなかった、今年もできなかったというような形でずっと続いているような案件もあるとは思いますので、その辺の解消の手だてというものをまたしっかりと考えて次年度につなげていただきたい。

○委員(植山利博君)

関連なのですけれども、このことによって、隼人国分の雑草が圧倒的に多いわけです。だから、 市街地の中で、草が繁茂しているのが非常に苦情なると。これで結局、今、徳田委員が言ったよう に、一年、二年、そのまま放置されているというのがあるということですので、そのことが原因で、 例えばトラブルにつながったというような事例の認識をされていますか。

○環境衛生課長(楠元 聡君)

私が課長になってからですけれども、大きなトラブルにまでなっているというのは把握できていないのですが、ただ、やはり特に空き家について、そこの管理がなされずに、草が生えてしまう、木が伸びてしまうという苦情が結構、この頃多いようです。さっき言ったように、対応していただけるところは霧島市とか県内に住んでいる方が管理されているということで、そういう方々については、対応がある程度速やかにできているのではないかなと。ただ、住んでいる方がお亡くなりになって、そのあと引き継いだお子さんとかそういう関連の親戚の方がよそにいらっしゃるとかということになると、私どもで、まず所有者若しくは税金を払っていればその管理者を探して、その方に文書を何回も送るのですけれども、なかなか対応していただけないというような状況がありまして、そこから相談された方にも状況だけ説明させていただいたことがございます。

○委員(松元 深君)

成果表の25ページ,自然環境の保全でありますが,10万本プロジェクトを23年度から始めて10年たっているわけですが,昨年は2,200本と少ないのですが,その500万円補助した中で,この活動に対しての精査というのはどのようにされているのかお伺いします[25ページに答弁あり]。

○委員長(前島広紀君)

しばらく休憩いたします。

「休憩 午前10時57分」 「再開 午前10時58分」

再開いたします。

○委員(愛甲信雄君)

成果表の犬の予防注射のところですが,登録が6,225頭いて,狂犬病の予防注射済みが4,701頭と。 それで、接種率が75.52%とありますが、残りの25%はどういう意味でされていないのですか。

○環境衛生課主幹(堀切貴史君)

春と秋と2回に渡って、集合注射の案内をお出ししまして、それでも受けられてない方には、罰則規定がありますよということで、はがきをお出しするのですけれども、それでも、やはり受けられないと。一つ原因として考えられるのは、日本で狂犬病が長年発生していないということで、危機感が低下しているのかなというのは想像するところでございます。

○委員(山口仁美君)

今のところの関連なのですけれども、地区別にこの接種率というのに差はありますでしょうか。 登録されている。

○環境衛生課主幹(堀切貴史君)

地区別には――,済みません、トータルでしか把握ができてないところでございます。

○委員(下深泊孝二君)

先ほどちょっと途中まで言いかけましたけれども、執行残のところですね、不用額。飛灰の搬出量が少なかったことによる残ということと蛍光灯、乾電池等の搬出量の減ということで、1,444万円という、ちょっと金額が大きいと思うのですが、これは前年に基づいて予算というのは付けておられたのではないのかなという気がするのですが、その減少した要因というのは何でしょうか。

○環境衛生課主幹(末松正純君)

飛灰がこの部分で大きい金額を占めております。飛灰につきましては、その年その年で福山の最終処分場に溶かして処理する分と、三池製錬にリサイクルをする分と、大きく二つに分けて、毎年バランスをとりながら、若しくは受入先の三池製錬の状況を聴きながらバランスよく搬入しております。そういった意味で、前年度が1,000 t 程度、三池製錬の方に搬入して金額がちょっと——,例年その程度の予算を要求しているわけですが、今年度は、その三池製錬への搬入が、前年度が847 t、1000 t から847 t 程度に減らした経緯があります。そういったことで、不用額がこの分が生じているということになります。

○委員(松枝正浩君)

歳出決算資料の4ページ,隼人真孝地内振動測定業務委託をされていらっしゃいますけれども, この辺の経緯を少し御説明お願いいたします。

○環境衛生課主幹(堀切貴史君)

隼人の真孝地内にある工場の隣接に住まわれている方から、夜間、ちょっと振動がするので、それを何とかしてほしいということで相談を受けたケースでございます。

○委員(松枝正浩君)

調査を受けて、何らかの進展があったかどうか、解決したのかどうかお示しください。

○環境衛生課主幹(堀切貴史君)

相談を受けまして業者に委託いたしまして、振動の測定を行ったところです。測定上は、基準の 範囲内だったのですけれども、一応、相談者が困っていらっしゃるという事実があったものですか ら、例えば夜間の操業を控えていただくとか、自主的に定期的に振動の測定をしていただく等のお 願いをしたところでございます。

○委員(厚地 覺君)

予防接種の件が出ましたけれども、日本は戦後、オオカミの撲滅より狂犬病は発生していないと言われているのですけれども、なぜ国はこういう指導をするのか。そういう事例が全国的にあるのかどうかですね。ただ単なる保健所、あるいはまた獣医師の金担ぎでやっているように思えるのですけれども、その辺の実情はどうなのですか。

○環境衛生課長(楠元 聡君)

まず狂犬病ですけれども、先般、海外で狂犬病の犬に噛まれた方が日本に来られて、狂犬病を発症して、お亡くなりになったという事例がありました。狂犬病というのは、私も正確には覚えておりませんけれども、狂犬病が発症すればほぼ致死率99.9%、ほぼ死に至るという、ものすごく恐ろしく怖い病気です。そのため国が、まずは春、6月までに狂犬病を年1回必ず受けましょうというような法を定めております。霧島市では、春受けられなかった方もいらっしゃるだろうということで、秋に、10月に改めてもう1回、年2回行っているところです。やはり先ほど言ったように、75%の方は狂犬病は怖いよねということで、動物病院で注射を打つ、若しくは集合して打つということされております。それ以外の方は、日本で起こっていないので、日本の犬が狂犬病にかかって、人が亡くなられたという事例がちょっとニュースでも流れないものですから、余り狂犬病に対して怖いという思いがないのかなというのは個人的に推測するとこでございます。

○市民環境部長(本村成明君)

少し、国全体の予防注射率というものを紹介したいと思います。今、お聴きのとおり、まず基本的には飼い主に居住している市町村に飼い犬の登録をする義務や、狂犬病予防注射を受けさせる義務があるわけでございますけれども、犬の国内飼育数を分母にしての登録率、まず登録率です。これが約6割というふうに言われており、6割しか登録がないということでございます。そしてその内、予防注射接種率、全国平均でございますけれども、約7割程度というふうに言われ、これが現状です。

○委員(厚地 覺君)

市内で6,225頭登録されているのですけれども、それ以上、今言われたようにおそらく1万頭近くはいると思うのですよ。これに、接種をしなかった場合は、何か罰則があるのですか。

○環境衛生課主幹(堀切貴史君)

20万円以下の罰金が課せられるというふうに明記されております。

○委員(愛甲信雄君)

今の関連ですが、その該当された方がいらっしゃるのですか。罰金を20万円払ったと。

○環境衛生課長(楠元 聡君)

今までその20万円の罰金を科せたという実績はございません。まずは先ほど、春と秋に受けられなかったこの25%の方に関して登録されている方に関しては、そういう罰則がありますよ、速やかに打ってくださいよということで通知をお出ししております。

○委員(前川原正人君)

先ほどの合併浄化槽の成果表の26ページの部分で,現年度で139基の実績ということですけれども, これが全体数では何基になっているのか,お知らせいただけますか。

○環境衛生課主幹(堀切貴史君)

令和元年末時点で1万7,890基となっております。

○委員(前川原正人君)

1万7,000基, 1万8,000基近い合併浄化槽が設置をされたということになるわけですけれど,これは以前から指摘していることなのですが,結局,国県の支出金,市も補助金を出しているわけです。県の場合は財政力指数に応じて,その部分が値切られていると言ったらおかしいですけれど,補助率が低いわけです。この部分についての県へのしっかりとした対応策,補助率をちゃんと元に

戻す。財政力指数ではなくてちゃんとした補助率を支出すべきではないかということは、これまでもさんざん指摘してきたところですが、そういう要請は今でもされているという理解してよろしいですか。

○環境衛生課長(楠元 聡君)

今の県の負担金について、対象となる市町村の財政力指数が掛けられているということで、私どもとしても、そこについて大変遺憾に思っておりますので、機会があるごとに、財政力指数を掛けないでほしいという申出はいつも行っているとこでございます。

○委員(前川原正人君)

ちなみに今の補助率が大体どの程度になっているのですか。

○環境衛生課主幹(堀切貴史君)

国が2分の1, 県が4分の1, 市が4分の1となっております。

○委員(前川原正人君)

もう 1 点は、先ほど下深迫委員からありました飛灰の量が、その不用額が出ているという理由で、 1,000 t から847 t に変更になったと。これは、飛灰固化物は、焼却灰を再利用したりとかいうことで、以前は八幡製鉄にも持って行って、ここが取らなくなった、閉鎖をしたと。では、三池製錬というふうになっているわけですけれど、この1,000 t から847 t に変更になった理由、これはもう相手側の都合なのか、それともこちら側の都合によってこのような847 t ということでなったのか。その部分についてどうだったのか、お知らせいただけますか。

○環境衛生課主幹(末松正純君)

ちょっと単純なあれがないものですから、相手側の都合というのもあります。それから、一度当然、最終処分場に搬入をしようとしますと、キレート処理をしたり、固化したりとかということで、そういう工程もちょっとまた変えたりとかいろいろ出てくるものですから、そういったのを、バランスを取ってやっていた結果が、こういうことになったということです。前年度の搬入量とかそのバランスも考えながら、トータルで最終的に半分半分になるようにということでやっておりますので、その年のそういう薬剤の予算の状況とか、それから受入先の状況とかそういうのを見ながら現場で対応をした結果がこういうふうになったということでございます。

○委員(前川原正人君)

どうしても飛灰固化物イコールごみの量というのは、比例すると言ったらおかしいですけれど、 ごみの量に左右されるわけです。その中で、これまで言われてきたのが、ゴミの量は年々減ってい くであろう。そして日進月歩の世界で処理の能力も上がっていくだろうということで、少しずつは ごみの量が下がる、そして飛灰固化物も下がるという、そういう認識を私たちは持っているわけで す。ところが、今度の新型コロナウイルス感染症で、こもって外食をしない、家で調理、外に行か なくなる。そうなるとまた状況が一変すると思うのですね。だから今回のこの決算を受けて、やは り生活の一番避けて通れない処理の部分というのは、どうしても市民への影響という形で出てきま すし、行政としても、それなりの対応が迫られていくと思うのですけれども、それについてどのよ うにお考えなのか、お聴きしておきたいと思います。

○環境衛生課長(楠元 聡君)

先ほど言った飛灰に関して、確かに今、技術革新が起こりまして、飛灰ですね、固める前の物に関しては、セメントの原料化にできるというのが開発されました。ただし、今、霧島市が行っているような溶融炉での飛灰は対象とならず、ストーカ炉で焼却した後に出てくる飛灰、ストーカ炉の焼却飛灰に関してはセメントの原料化になる。ただ、溶融の飛灰に関してはならないということになっているようでございます。で、そういうことで私どもが今の敷根清掃センターで出せるところは、溶融の飛灰を処理していただける大牟田の三池製錬、それと新しく作りました福山の管理型最

終処分場に埋設するということでございます。今回,令和2年度ですけれども,コロナの影響によってテレワーク若しくは在宅が多くなったということと,それから個人商店がお弁当みたいな形で配るということで,私も以前,鹿児島市のほうに聴きましたけれど,鹿児島市のほうも大体1割ぐらいゴミの量が増えているということですので,当然飛灰の量というのも増えてくるとは想定します。ただし,今のところ,現状を見ますと,平成30年度で飛灰固化物の量が1,437 t,令和元年度で1,482 t という総体の量でございます。先ほどうちのグループ長が言いましたように,一般管理型最終処分場と三池製錬に持っていく量は,概ね大体半々,50%50%ということになっております。令和元年度,31年度の割合でいきますと,三池製錬に持っていった飛灰の量が4,871 t で全体の54%,最終処分場に持っていったのが4,153 t で46%,概ね半々かなということで考えております。これで仮に一割,二割,コロナの影響で増えたとしても,三池製錬と最初の導入時期に話したのが,大体1,000 t ぐらいまで受けられるというような形で協議を進めておりますので,ある程度増えてもまだ対応はできるのではないかなというふうに考えているところです。

○委員(前川原正人君)

三池製錬のt当たりの処理料は幾らになっているのですか。

○環境衛生課主幹(末松正純君)

税込みで t 当たり 5 万円ということです。これに運搬費が5,000円プラスされますので t 当たり 5 万5,000円ということでございます[25ページに訂正発言あり]。

○委員(松枝正浩君)

歳出決算資料の14ページ, R 1 霧島市ごみ処理施設整備測量敷地造成設計業務委託, 一度設計がなされまして, 見直しをされていらっしゃいます。この中身についてお示しください。

○環境衛生課主幹(末松正純君)

R1につきましては、もともとH30の測量敷地造成設計で設計を進めていたわけなのですが、敷地の問題とか広さの問題とかいろいろありまして、やっていく中で造成費が少し高くなっていくような設計とか色々と途中の段階であったものですから、色々と見直しをかけました。その関係で最終的にできるだけ小さい敷地でやるべき、コストをかけずにやるべきだということで、一度、道路の線形を広げた設計を縮小するという必要が生じました。このようなところで予算の不足等もあったものですから、その線形を縮小する部分の測量について追加で委託をしたということになっております。これがR1の内容です。

○委員(松枝正浩君)

不用額調書についてお尋ねをいたします。15ページ,(目)塵芥処理費,修繕料で6,270万円を翌年度へ繰越しをしておられます。この修繕の中身と何件のものが繰越しされるのかお示しください。

○環境衛生課主幹(末松正純君)

繰越しの内容につきましては、大きく二つあり、二軸破砕機の定期修繕を繰り越したということで、もう実績が出ておりますが、2,970万円。それから、蒸気タービン発電機の関係で、延命化のための修繕ということだったわけですが、内容が3,300万円ということになっております。3月補正時にも少し説明は致しておりますが、二軸破砕機につきましては、通常の定期修繕を開始し、機械を分解したところ、破砕機の歯の破損が発見され、これに高額なお金がかかり、定期修繕自体が終わらないということで、繰越しをしたという経緯があります。それから、蒸気タービンにつきましては、ピットのごみの容量が非常に多い状況だったものですから、蒸気タービンが発電を止めてしまうと溶融炉の電気料等が相当高額になってしまうため、ピットの状況を見ながら蒸気タービン発電についても繰越しをせざるをえないということで、今年度に送ったという経緯がございます。

○委員(山口仁美君)

主要な施策の成果33ページ、し尿処理場についてお伺いします。浄化槽汚泥が増加している要因

は何なのか、そして今後もこの傾向は続くのか、予算に反映する部分があるのかどうかお伺いします。

○環境衛生課主幹(末松正純君)

浄化槽汚泥が増えている要因というのは、やはり従来のくみ取りの便槽が浄化槽に変わっていっているというところが、大きな要因ではないかというふうに見ております。それから、単純に浄化槽の汚泥につきましては、1件当たりのくみ取る量よりも張っている水ごと回収しますので、回収量的には若干多めになるのかと思います。傾向としましては、し尿の量が減って、浄化槽の汚泥が変わっていって、トータルで見ると概ね横ばいというような形ですので、予算的には当分この状況が続いていくのかなというふうに考えております。

○委員(植山利博君)

主要な政策の26ページ,浄化槽と合併浄化槽のところですけれども,平成30年度が156基,令和元年が139基と一時期は増えていた時期があったのですけれども,そろそろ合併浄化槽の整備が,整いつつあるというイメージを持っているのですけれども,今後も少しずつ減っていくというような分析はされていますか。

○環境衛生課主幹(堀切貴史君)

ここ数年の実績で申し上げますと平成29年度が194基,平成30年度が156基,令和元年度が139基ということで確かに若干ずつは減ってきておりますけれども、まだ、2割程度が単独であったり、くみ取り式の世帯がおられますので、まだもう少しはあるのかなというふうに考えております。

○委員(植山利博君)

完璧ではないけれども去年,一昨年と見たときに,そろそろ減少傾向にあるかと考えられる。その証拠に小浜海水浴場や下井の海水浴場の水質が三,四年前から大分良くなってきている。海開きのときに市長が,AA評価であると大変自慢されておりましたから,そういう意味では,下水道も合併浄化槽もそろそろ整備が充実してきたと考えられる。今後は,少しずつではあるものの,減少傾向にあるのではないかと考えますが,どういう分析をされていますかと聴いているのです。

○環境衛生課長(楠元 聡君)

確かに数字上なのですけれども、単独若しくはくみ取りから転換する量が少しずつ減ってきております。この傾向は、このまま低くなっていくような気もするのですけれども、単独若しくはくみ取りから転換したくても、予算的に転換できないという方もいらっしゃるでしょう。なお、今年度から単独浄化槽から合併浄化槽へ転換するときに、宅内の配管について、国のほうが補助金を上限30万円まで引き上げたという経緯もあります。このようなことを鑑みると、極端に減っていくというわけではなく、そのような補助金を利用した方が増えていく可能性はあるのではなかろうかというふうに考えているところです。

○委員(植山利博君)

次に、ごみ量の縮減というのは大きな課題だと思います。きちんと計画を作られて、将来ビジョンを考え、毎年ごみは減量化していく計画を立てられ、立派な冊子が出来ていますけれども、現実には、先ほど課長の口述の中であったように、2万5,870 t と36 t 増えています。人口は減っていることから、一人当たりのごみの排出量というのは、ここ数年間においては確実に増えている。ですから、もう少し真剣にごみの量の削減を考えなければならない。収集から焼却かまでは、莫大な経費が掛かる。作った炉も、たった20年から30年でまた更新しなければいけないという状況にありますから、昨年の実績を見て、もっと真剣に家庭からのごみ、事務所や工場からのごみも縮減するような一人ひとりの意識付けが必要だと思うのですが、いかがですか。

○環境衛生課長(楠元 聡君)

植山委員の言われるように、ごみを減らすということは、私どもとしても率先して頑張っていか

なければいけない課題だと思っております。可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの出てくる総数は、量的には変わらないのですけれども、まずは、可燃ごみの量の割合を減らすことを頑張りたいと思っています。まず、保健所に依頼いたしまして、各飲食店に食品ロスへの対応に御協力いただきたいということ、各お店においてお客様に宣伝していただくということをお伝えしていただきたいということで三角柱等をお配りしたという経緯がございます。なおかつ、私どもの方でも3Rについて広報誌に掲載しましたけれども、3Rの中でも、まずはごみの分別を率先してやっていただけないかなということで、広報に力を入れているところでございます。それから一般質問で久保議員から言われましたナッジを使ったもので何とか説明できないかなということもありますので、どのような形で市民の方に御理解いただけるか、御協力いただけるかというのを、私もいろいろと個人的に本を買いながら調べているところでございますので、何らかの対応をとっていきたいと考えているところでございます。

○副委員長(久保史睦君)

先ほどからのごみの問題に関して、私はすごく評価しているところがあり、迅速にいろいろ対応 していただいて、すぐに結果がでなくても長い先を見据えたときに、じわりじわり出てくる部分も あるのではないかと思っております。また、色々なことも私も勉強させていただきながら、教えて いただいておりますので、その部分については、ごみが増えていることは評価しませんけれども、 様々な取組について評価している部分もございます。1点お伺いしたいところは、先ほど課長の答 弁の中で雑草の苦情について、成果の25ページであります。大気・音環境の保全(苦情相談)とい うところで、雑草の問題があって、空き家の問題もあるという部分で、これは決算にもですが、総 括して予算にも繋がってくる非常に大事な部分ではないかと思いましたので質疑させていただきた いと思います。この部分につきましては、私たちも相談を受ける中で空き家の問題であったり、壊 れかかっている家であったり、雑草については頻繁に相談を受けるわけです。この中で、恐らく来 たるべき2025問題であったり、2040問題であったり、高齢化が進んでいく中で、家はそのまま老朽 化が進んでいくといつ倒れても分からないという中で、一番の最大のネックは、民民であること。 行政が入っていくことができないことは、すごい課題だと思っているわけです。この課題を解決し ない以上,ずっとこの問題というのは,決算に残ってくるのではないかと思います。そこで,行政 が法的拘束力はないにしても、通達を出すことが唯一できる方法だということで、令和元年度も通 達を何件か出していただいている。その中の改善率という部分で、民民で通達を出した部分に対し ての改善率が分かるかどうかということと、そこをどのように分析しているのかということ、要す るに、お願いして改善してくれましたという件数がどれぐらいあるのかということをお聴きしたい と思います。

○環境衛生課主幹(堀切貴史君)

先ほども答弁をさせていただいたところですけれども,昨年の雑草の相談件数が251件ございまして,うち国分隼人地区が237件と。そのほとんどを占めているような状況でございます。国分地区につきましては,132件の相談のうち,93件が解決済み,隼人地区が105件のうち,33件が解決済みというような状況でございます。

○副委員長(久保史睦君)

答弁いただいたその二百何件というのは、民民で通達を出して、個人で解決してくださったという結果ですか。私が今聴いているのは民で、例えばその持ち主の人に通達を出して、それで改善したのはどれぐらいあるのですかということです。

○環境衛生課主幹(堀切貴史君)

うちが文書を出して解決したのがその件数になります。

○委員(松元 深君)

10万本プロジェクトの精査の回答はまだ出ませんが、この9年間行われて、自然環境への影響が 懸念されているのが改善されるなどの成果があったのですか。さらに、平成23年度から始まってい るのですが、後の管理に対しては、林務水産課に委託しているのか。環境衛生課が管理しているの かについて伺っておきます。

○環境衛生課主幹(堀切貴史君)

植林後の管理についてですけれども、植林後の3年間はどうしても下刈り等の管理が必要となります。この管理につきましては植林教室を依頼しております、霧島ふるさと命の森をつくる会の方に、管理まで含めて委託をしているところでございます。

○委員(松元 深君)

管理までNPOに委託しておりますので、この精査の結果等、我々もNPOが出した成果表や、経営、予算に対しての執行などは見られるのですか。

○環境衛生課長(楠元 聡君)

資料要求のほうをしていただければ出せるかと思います。

○委員(松元 深君)

それでは、そのようにしていきたいと思います。3年後の管理は、そのまま放置して自然林に戻すという宮脇先生の方法なのですが、9年ほど前の頃は、シカにやられたりなどいろいろな被害もあったように記憶しているのですが、その後の管理もやはり大事じゃないかと思うのですが、どう考えてらっしゃるのですか。

○環境衛生課長(楠元 聡君)

植林が終わってから3年間は委託をかけて管理していただいておりますけれど、それ以降については、やはり通路まで覆いかぶさってくるなどがありますので、外周部に関しては、市のほうで対応しなければいけないのではないかと考えております。

○委員(松元 深君)

対応しなければいけないと思っているということですが、しているのかということなのです。余り言うといけませんが、NPO法人に投げて全部任せているような気がしており、市としてどのように使われてどのような成果があったという精査をしていらっしゃるのかが気になって今、伺っているところです。

○環境衛生課主幹(堀切貴史君)

毎年度末に実績報告を出していただいております。また通帳、領収書などで精査をしているところでございます。

○環境衛生課主幹(末松正純君)

先ほど前川原委員の質問に対する答弁の中での飛灰の処理費について訂正がございます。トータルで 5 $\overline{5}$ 5,000円というのは間違っていないわけですが,先ほど処理費が 5 $\overline{5}$ 7円,運搬費が $\overline{5}$ 7,000円と申し上げましたけれども,正しくは処理費が 4 $\overline{5}$ 4,000円,運搬費が $\overline{6}$ 6,000円,これに消費税が $\overline{5}$ 7,000円入って, $\overline{5}$ 7 $\overline{5}$ 5,000円ということになります。訂正してお詫び申し上げます。

○委員(下深迫孝二君)

成果の34ページ,戸籍事務の一番上のほう,令和2年3月31日現在,本籍数5万9,204戸籍,本籍人口14万2,209人というのが書いてあって,その下の住民基本台帳事務では人口が合計で12万4,623人というふうになっているのですが,どういう意味なのかちょっと迷いましたので,お尋ねします。

○市民課長(山下美保君)

上の戸籍事務につきましては、霧島市内に本籍がある方の本籍数、その本籍がある方の現在の人口になるので、住民基本台帳事務の人口とはまた別のものになります。

○委員(前川原正人君)

先ほどの課長の口述書の中で、マイナンバーカードの発行件数が令和2年3月31日現在で1万6,762件ということで、人口に対する比率が約13%。これはどこに行っても不評なわけで、最終的には、管理をするという国の一つの施策の中で行われている背景があるわけですけれども、これが上がらない理由をどのように分析していらっしゃるのか、お聴きしておきたいと思います。

○市民課長(山下美保君)

国としても、100%の交付というのを目指しているところなのですが、今後、マイナンバーカードの活用が進んでいくと思います。運転免許証をマイナンバーカードと一緒にするというようなことも報道で言われていますが、そういうものが進んでいけば、必要なものということで認識が高まって、交付率、所持率が上がっていくことと考えています。

○委員(前川原正人君)

国策でされているので断ることはできないというのは分かっているのです。ただ、利用価値、頻度という点でいけば、ほとんどないわけですよね。今後、どうなるか。どういうふうに転ぶのか。展開するのかというのはまだ分からない部分ですけれども、せざるを得ないということは認識しているつもりです。次に、もう1点は、人権擁護推進事業で、これは部落解放同盟の隼人支部への補助金が毎年支出され、決算でも出てくるわけですけれど、これはこれまでの時代背景、歴史的な問題もあるというのも認識しているつもりです。ただ、法的には2003年に、この同和対策法というのはもう失効しているわけです。だから本来であれば、人権は大切にしなければいけないですけれど、しかし、やるのであれば、ここだけを特化したのではなくて、全体を網羅した形で、補助金をいきなりゼロにはできないでしょうけれど、少しずつ減らす方向での検討というのも当然必要だと思うのですが、その辺についてどうお考えなのか、お聴きしておきます。

○市民課長(山下美保君)

この補助金につきましては、毎年度、決算の際に御指摘を受けているところではあるのですけれども、それと回答は一緒になるのですけれども、研究集会開催のための経費と各種研修会や学習会に参加したときの旅費等が主なものでございまして、金額等につきましては、これだけに限らず、ほかの市の補助金と同じように随時見直しをしているところであります。今回、令和2年度につきましては2%減額ということで、100万円。103万円から100万円というふうに減額しておりますので、今後、状況を見ながら、委員が御指摘の点についても検討していくことになるかと思います。

○委員(植山利博君)

今,市民課は大変忙しくて,市民課の職員の方々は大変だろうと推察いたします。というのも,今,マイナンバーカードの話がありましたけれども,マイナポイントの受付業務が相当混雑しているのではないかなと想像します。それで,昨年度の実績は13%ということですが,今年度相当上がるのではないかと私は想定しているのですけれど,現状でどういう状況ですか。

○市民課長(山下美保君)

令和2年9月末現在の交付率としましては18.32%ということで,令和元年度末よりも5%近く伸びておりまして,先ほど委員がおっしゃられたマイナポイントとか,そういうものも影響しているかと思います。

○委員(下深迫孝二君)

人権の相談のところで、よく同和関係の方々から議会と意見交換会をしたいというお話を頂いて何回かしたことがあるのですよ。相談件数というところで、同和関係の方から、要するに結婚に対する誹謗中傷だとか、いろんなものがあるらしいのです。インターネット等を使って。市のほうに、そういう相談が来たことは、令和元年度にありましたでしょうか。

○市民課主幹(福永義二君)

令和元年度に結婚問題について、市民課のほうに直接、そういった御相談というのはございませ

んでした。私どもで把握いたしておりますのが、市民課に電話で、同和地区はどこかというお尋ねがございました。時間外であったため、私が人権の担当でございますけれども、私は退庁しておりまして、ほかの職員が答えられないと。そういったことは人権に関わることだから答えられないということで対応して、その後、関係団体と連携を取って、職員の研修にもつなげたところでございます。また、直接、同和問題でございませんけれども、ヘイトスピーチ、海外の国籍の方について、あげつらうような落書きが市内で発見されまして、本市の構造物ではなかったものですから、そこを所管する官庁に連絡をして適切に対処したところでございます。私どもで対応した大きなものについては、その2件でございました。

○委員長(前島広紀君)

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで市民課に関する質疑を終わります。次に、スポーツ・文化振興課に関する質疑を行います。

○委員(松枝正浩君)

不用額調書についてお尋ねいたします。17ページの13委託料1,900万円,横川の案件のようでありますけれども、内容と工事請負費の2億4,966万円の内容を教えてください。

○スポーツ振興グループ長(中島大輔君)

1,900万円ですけれども、こちらは繰り越しまして、状況としては、掘削をした調査が640万円ほどでございます。その後、法面の除草等を行ったり、現在は高密度電気調査というものを行っている次第でございまして、まだ継続中でございます。あと、工事請負費は、国分運動公園の受変電設備改修工事、溝辺体育館屋根防水改修工事、牧園アリーナ外壁改修ほか工事ということで、金額としては、契約額で申し上げますと、国分体育館が3,190万円、溝辺体育館が7,260万円、牧園アリーナが1億6,280万円となっております。

○国民体育大会推進課長(有満孝二君)

国体に関してもよろしいでしょうか。今、松枝委員から御質問がございました工事請負費の2億4,966万円の繰越額分なのですけれども、この中の5,685万3,000円[27ページに訂正発言あり]につきましては、牧園の馬術の特設会場の分の、バンケットと申しますか、飛越競技をする会場があるのですけれども、その会場の中に、水郷とかちょっと小高い丘を造ったりする部分があるのですけれども、その部分を、本年度、リハーサル大会が5月にある予定でしたので、それに合わせて整備をする予定のものとして繰り越しをさせていただいた部分がございます。

○市民環境部長(本村成明君)

大変詳しくいろいろ答弁いたしましたけれども、私のほうからは、数字のことだけ。松枝委員がお尋ねの2億4,966万円の区分でございますけれども、ただいま有満課長から答弁がありました国体の馬術競技分が繰越額としては5,646万円、そして、中島グループ長が答弁いたしました工事請負費、国分変電キュービクル、溝辺屋根防水、牧園アリーナの外壁改修、この三つのトータルが繰越額としては1億9,320万円。この両方合わせまして、トータルが不用額調書に記載の翌年度繰越額2億4,966万円になります。

○国民体育大会推進課長(有満孝二君)

今, 部長が申し上げた金額で, 先ほど私が申しました5,685万3,000円というのはちょっと違う額でございました。繰越額としては5,646万円でございます。訂正をお願いいたします。

○委員(松枝正浩君)

歳出決算資料の23ページ,指定管理についてお尋ねいたします。この指定管理が、ページ23から 26,27,28,31というふうに記載がございまして,成果のところに,経費削減や効率的な運営が図 られたと。これが全て同じような記載がされているのですけれども、これが恐らく指定管理の視点で、このように書かれていると思いますけれども、それぞれの施設によって内容が違うと思うのですが、特徴的な成果があればお示しいただきたいと思います。

○スポーツ・文化振興課長(上小園拓也君)

指定管理業務につきましては、社会体育施設を指定管理者の公募を致しまして選定し、その契約の元に管理をしていただいているところですけれども、今、委員からございました特徴的なということでございますと、なかなか答えに苦しむところではあるのですけれども、いずれにしましても、各指定管理者とも市民サービスの向上のために、いろいろ工夫をされて努力していただいているというふうに理解しているところでございます。

○委員(愛甲信雄君)

決算資料の27ページ,28ページ,横川運動公園のことですが,横川温水プール漏水調査,現在, どれぐらいの漏水なのか。それと,28ページの地質調査の結果はどうであったのか。お知らせくだ さい。

○スポーツ振興グループ長 (中島大輔君)

まず、プールの漏水ですけれど、今、報告を受けているところは年間550 t 漏水しているという報告を受けております。今現在、地中の状況を調べる調査を行っている次第でございます。地質調査の結果としては、地中のことではっきりとしたことは申し上げられないところなのですけれども、水の道がグランド内にできているというところで、その水の道からの状況を、除草作業して外壁にどのようににじむかというところを見ていく予定だったところですが、残念ながら、7月の災害で法面が崩れたということもあって、そちらの復旧と併せて調査を進めておりますので、もうしばらく結果が出るまでは掛かると思っております。

○委員(愛甲信雄君)

年間550 t。ピンとこないのですけれど、目に見えるぐらい下がっていくようなものですか。

○スポーツ振興グループ長 (中島大輔君)

日によって状況が違うそうなのですけれど、例えば休みの水曜日をまたいだ場合とか、そういった際は、見た目で水位が1cmとか2cm下がっているという状況は確認できております。

○委員(愛甲信雄君)

あの温水プールは、健康増進のためにも使っている方々がいらっしゃいますので、そこのところ を今後よろしくお願いいたします。

○委員(植山利博君)

成果の39ページ,各地区でスポーツ祭が開催されておりますけれども,2競技とか5競技あるのですが,この主なものをどういう競技なのか紹介していただけませんか。

○スポーツ振興グループ長 (中島大輔君)

まず、国分地区から御紹介いたします。国分地区が、特徴としてはミニバレーボールとかソフトボール大会を自治会単位[30ページに訂正発言あり]で行っているところでございます。隼人に関しては、特徴的なもので言えば、ニュースポーツのペタンク大会とかというのを行っている次第でございます。溝辺では、ウォーキングとか、横川は駅伝とかをやっております。牧園では6種目ぐらいやっていて非常に多くて、ミニ運動会などもこの中に含まれているというところでございます。霧島は、そういうニュースポーツもそうなのですけれど、卓球など他の地区にない取組をされております。福山地区は、施設もあるとおり、パークゴルフが特徴だと思います。

○委員(植山利博君)

ちょっと前までは、隼人で生涯スポーツ大会ということで町民大会みたいなことを過去にやって いたのですが、隼人もやらなくなって、今、霧島市ではどこもやっていないという理解でいいです か。

○スポーツ・文化振興課長(上小園拓也君)

旧自治体ごとのいわゆるまちを挙げての地区対抗運動会というような形につきましては、隼人が 最後だったと理解しております。

○委員(前川原正人君)

成果の39ページで、決算で2億1,000万円ほど、燃ゆる感動かごしま国体ということで負担金が発生しているわけですけれど、今後、延びたという背景もあるわけですけれど、これで、もう負担金についてはもう終わりということで理解していいのですか。また、新たな負担というのがあるのかどうなのかというのは情報としてはどうなんでしょうか。

○国民体育大会推進課長(有満孝二君)

市からの負担金ということで、この2億1,010万円は、令和元年度に市から負担いただいた分でございます。本年度も8億3,000万円ほどの負担金を頂いたところでございますけれども、御存じのとおり、国体の延期に伴いまして、最終的に返納をする形になっていくのではないかと思っているのですけれど、今後につきましては、国体の業務につきましては市の実行委員会で実施しておりますので、その実行委員会の活動的なものとして、PR、啓発、あと、いろいろなものを作ったりする部分として、あと、視察等も含めているのですけれども、来年度の予算も計上させていただいているところでございます。

○委員(前川原正人君)

2023年度に延期をするということになるわけですけれど、そうしたときに、その活動量でも違ってくるとは思いますが、この部分が今後変更になる要素を含んでいるという理解でよろしいですか。

○国民体育大会推進課長(有満孝二君)

大枠で言えば、今、委員が言われた部分だと思います。やはり、本年度実施ができなかった部分に伴いまして、2023年に実施する形になりますと、その間の各年にやらなければならない部分というのが出てくると思いますので、市からの負担金等は頂く形にはなるのではないかなと思っております。

○委員(前川原正人君)

この算定の基礎の部分,2億1,100万円の根拠ですよね。闇雲に幾らというのは出ないわけで,何らかの根拠があって,その上での積算だと思うのですが,その辺についてどうなのかお聴きしておきたいと思います。

○国民体育大会推進課主幹(笹峯毅志君)

2億1,000万円の内訳でございますけれども、昨年実施しましたリハーサル大会、サッカー、ハンドボール、銃剣道、剣道の運営経費がほとんどを占めております。1億6,600万円がその経費でございます。この部分につきましては、先ほどありましたとおり、大会が2023年に延期になりましたので、その年の1年前にリハーサル大会を通常実施するわけでございますけれども、そのリハーサル大会については、県の現段階での意向では、1回リハーサル大会したものについては再度行わないというような見解でございますので、この経費については、今の段階では出てこないであろうと思っております。その他の部分、事務局費等、今、課長が説明のありました啓発部分につきましては、今後また御相談をさせていただくことになろうかというふうに思っております。

○委員(德田修和君)

せっかく時間を作って現地を見せていただいていたので、体育館で1点だけ確認をします。国分体育館、空調整備をして電気代の基本料が年間240万円というのは現地で確認をさせていただいたのですけれど、年間の管理費をお示しいただけますか。

○スポーツ・文化振興課長(上小園拓也君)

国分運動公園国分武道館管理運営事業,指定管理者に委託をしているところでございますけれども、この国分体育館の空調に関しては、今、委員からもございましたとおり、電気料につきましては、年間240万円ということが積算できているところなのですけれども、ほかの使用料につきましては、使ってみなければ実際分からないというようなところもございまして、現状としては、どれぐらいの上がり幅があるかいうのは分かっていないところです。今後、掛かった分につきましては、当然、指定管理者に増額分につきましてはお支払いするというようなことを考えているところでございます。

○委員(植山利博君)

劇団四季を6年生に鑑賞させたということは、何名ぐらいの子供たちで、負担があったのかどうか、そこだけ教えてください。

○芸術文化グループ長 (濱田香織君)

市内の全小学校6年生を対象にしておりまして、教職員と合わせまして1,349人が鑑賞いたしました。経費につきましては、上演料につきましては掛かっておりません。掛かる経費と致しましては、市内の各小学校から児童を市民会館まで連れてくるためのバス借り上げ料です。個人負担はございません。

○委員(植山利博君)

劇団四季の全くのボランティアという理解でいいのですか。

○芸術文化グループ長 (濱田香織君)

こころの劇場は、劇団四季と一般財団法人舞台芸術センターが実施している事業でございまして、 後援として文化庁、あと、ニッセイ文化振興財団や日本生命、三井不動産などの一般企業からの協 賛を頂いて運営している事業でございます。

○スポーツ振興グループ長 (中島大輔君)

答弁の修正をお願いいたしいたします。先ほど各地区のスポーツ祭の状況を紹介したところで, 国分地区については地区自治公民館単位でございます。修正させてください。

○委員(厚地 覺君)

要望しておきますけれども、この霧島国際音楽祭が終わった後、みやまコンセール周辺の車がものすごいんですよね。例えばゴルフ場の入口から国道の信号機まで300mぐらいしかないのですけれども、あそこを抜けるのに10分以上掛かるのですよ。国道の信号機の間隔が1分40秒以上あるものですから。この辺は徹底して看板でも立ててもらえないかと思うのですけれども。10分すれば、あそこから牧園総合支所に着くのです。みんなイライラしているものですから、その辺だけは解決していただきたいと思います。それと、霧島方面、あるいは乗馬クラブのほうには全然車は出ないのですよ。それと一つのいい例が牧園アリーナに四、五前に余計な道路を造りました。あれも、私はあれから七、八十台車が止まっているのを4時から見ていたのですよ。ところが、あれを利用するのが1台もいないのですよ。だから、そういうこともあるわけですから、霧島国際音楽祭の場合は、乗馬クラブのほうに抜けるとか、あるいは国分方面の方は霧島のほうに抜けるとか、そのようなことを徹底していただきたいと思います。

○スポーツ・文化振興課長(上小園拓也君)

国際音楽隊につきましては、公演中には警備員が立っておりまして、道路を歩行する人達に対して車を停めている関係で、どうしても渋滞が発生するのかと思います。今、委員が御指摘のとおり、渋滞しない方向で、乗馬クラブのほうへ車を流すとか、そういう対策が取れるかというふうに考えておりますので、みやまコンセールの事務局に相談してまいりたいと思っております。また、併せまして、今年の夏、霧島国際音楽祭は延期になりましたけれども、年明けに開催される予定でございますので、そのようなことがないように、みやまコンセールと連携していきたいというふうに思

っております。

○委員長(前島広紀君)

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで市民環境部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 0時 8分」 「再開 午後 1時 5分」

○委員長(前島広紀君)

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長(谷口隆幸君)

商工観光部関連の令和元年度決算に係る主要施策の概要について、総括の説明を各課別に申し上 げます。資料は、令和元年度 決算に係る主要な施策の成果の80ページから89ページまでが、商工 観光部関連となります。まず、商工振興課につきましては、消費生活専門相談員を配置し、消費生 活に不安を抱える市民からの事業者に対する苦情・相談業務に当たっているほか,商工業振興に関 しましては霧島商工会議所や霧島市商工会等と連携を図りながら、各種支援事業を推進することに より,本市の多くを占める中小零細企業の経営基盤の強化や経営の安定に取り組んでまいりました。 また、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯主を対象としたプレミア ム付商品券を発行し、地域経済の活性化を図ってまいりました。また、企業振興に関しましては、 本市の地理的優位性や優遇制度などを県内外の企業へ積極的にPRを行い、企業誘致の促進を図っ たほか, 立地企業等を支援することにより, 工業の振興や雇用の増大に努めてまいりました。また, 地元の高校生や大学生等を対象に、工場等見学会や合同企業説明会を開催するなど、地元企業の情 報を得る機会の充実強化に取り組んでまいりました。次に、霧島PR課につきましては、褒め合う まちをコンセプトとしたキリシマイスター活動の推進や、本市の魅力的な食材等の活用やブランド 価値の向上を図るための事業を官民一体となって実施し、本市産品の認知度の向上に取り組んでま いりました。また、ふるさと納税につきましては、自主財源の確保とともに、お礼の品による地場 産業の振興、地域の活性化に努めてまいりました。関平鉱泉の販売促進につきましては、新コマー シャルを制作し、7月末よりテレビやラジオ等でPRを開始した効果もあり、合併後初めて前年度 の売上を上回りました。さらに、各種広告の掲出や、新規顧客を開拓する手段として大学の研究機 関と連携を図り,同鉱泉の機能性評価試験を実施しました。次に,観光課につきましては,霧島市 観光協会を中心に各種団体との連携及び自治体同士の広域連携により、国内外に対する効果的な誘 客キャンペーンやプロモーション活動を展開するとともに,香港,韓国,ベトナム,台湾,中国で の海外セールス活動や商談会に参加し、本市の魅力を海外に情報発信することにより知名度の向上 に努めてまいりました。また、利用者が安心して、快適に利用できる施設となるよう各施設の指定 管理者等と連携し、利用者の利便性の向上を図ってまいりました。日当山西郷どん村物産館の管理 運営事業者につきましては、令和元年8月末をもって一般社団法人霧島商社が撤退いたしましたが、 11月には新たな管理運営事業者を株式会社無垢に決定し、12月に営業を再開しています。次に、霧 島ジオパーク推進課につきましては、平成30年度の日本ジオパーク再認定の際に受けた指摘課題の 解決のために、民間の意見が反映される体制づくりに着手し、情報と認識の共有を図るなど、ジオ パーク活動の推進に努めてまいりました。以上,商工観光部関連の概要を説明しましたが,詳細に つきましては、各担当課長が説明しますので、御審査くださるようお願いいたします。なお、本年 4月に商工観光部の組織再編がありましたが、現在の事業を所管する担当課長が各事業について、 説明しますことを申し添えます。

○商工振興課長(池田豊明君)

商工振興課関連の決算について説明いたします。令和元年度決算に係る主要な施策の成果の80ペ ージをお開きください。消費生活相談事業につきましては、日々複雑多様化する消費生活環境の中 において,年間856件の市民からの消費生活や事業者に対する苦情の相談対応及び斡旋を行うととも に、公民館講座による啓発や広報きりしま、FMきりしまを活用した消費生活関連情報の発信など に努めてきたところであり、消費者の不安防止や被害の未然防止につながったものと考えています。 商工業資金利子補給事業につきましては、商工業者の体質強化や経営の安定化を図るため、制度資 金の融資を受ける方に対し、利子補給補助を行ってまいりました。利用実績につきましては、278 件, 3,979万円の補助を行ったことで, 商工業者の健全な経営に寄与することができたと考えていま す。商工会・商工会議所活動支援事業につきましては,霧島市商工会,霧島商工会議所が実施する 経営相談や各種講習会等により,市内の商工業者の経営の安定と向上につながるよう,霧島市商工 会に1,444万3,000円,霧島商工会議所に716万8,000円の補助を行ったことで,商工業者の育成や経 営の安定が図られたと考えています。新規創業・第二創業促進支援事業につきましては,空き店舗 等ストックバンク設置開始以降、累計88件の登録があり、その空き店舗等を活用して、新規創業を した11事業者に家賃補助を行ったことで、賑わいの創出や地域経済の活性化につながったものと考 えております。また, リノベーションまちづくりのスタート年度として普及啓発や機運の醸成を図 るために、講演会を3回実施し、「ないものを作る」ではなく、「あるものを活かす」まちづくりへ の転換の必要性について理解を深めることができたと考えています。81ページをお開きください。 中小零細企業持続化支援事業につきましては、販売促進に取り組む市内の中小零細企業(創業予定 者含む)33事業者に対し,広報活動に係る経費の一部の補助を行ったことで,多数の事業者におい て事業成果があり、また、創業(予定)者についても、創業スクール等を受講、修了した後の後押 しとして、スタートアップ支援につながったと考えています。プレミアム付商品券事業につきまし ては、消費税・地方消費税率の引上げが、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和すると ともに、地域における消費を喚起・下支えするために、低所得者・子育て世帯主を対象としたプレ ミアム率25%の商品券を発行し、市内510店舗が取扱登録をしたことで、販売冊数5万6,746冊、販 売額2億2,698万4,000円,換金額2億8,263万1,000円の実績となり,低所得者・子育て世帯への支 援や地域経済の活性化が図られたと考えています。企業誘致対策事業につきましては、関係機関と 連携を図りながら積極的な企業誘致活動を展開してきました。その結果、7社と立地協定を締結し たところであり、雇用の増大や工業の振興に繋がったものと考えています。また、本市への企業立 地を促進するため、企業立地意向動向調査を実施しました。立地企業支援事業につきましては、地 元雇用の創出や工業の振興を図るため、市内に工場等を新設・増設・移転しようとする企業に対し、 各種補助金など市の優遇制度の周知を図っており、平成28年度から平成29年度に立地協定を締結し た4社のうち、1社に対して工場用地取得補助金、2,808万3,000円を、3社に対して施設設備補助 金, 1億9,964万円6,000円を交付しました。82ページをお開きください。学生就職支援プロジェク ト推進事業につきましては、霧島市ふるさと創生総合戦略に基づく取組として、地元で育った学生 が、市外に就職・転出する流れを変えるため、高校生や大学生等を対象に、関係機関と連携して工 場等見学会や合同企業説明会を開催する等、地元企業の情報を知る機会の充実に努め、地元企業へ の関心度を高めました。ふるさと納税促進事業につきましては、ふるさと納税による財源の確保と ともに地場産業の振興, 地域活性化を図るため, WEB等を活用した効果的な返礼品等のPRや, ふるさと納税ポータルサイトである楽天サイト内のリニューアルを行い、本市の返礼品等の魅力を 広くPRしたところです。寄付額につきましては、対前年比98.37%、5億8,945万2,754円の歳入決 算となりました。以上で, 商工振興課の説明を終わります。

○観光PR課長(寶徳 太君)

観光PR課関連の決算について説明します。令和元年度決算に係る主要な施策の成果の83ページ をお開きください。まず、各事業の説明の前に本市の観光動向について、説明します。国内外全体 の実績は,83ページの観光客誘客事業の成果欄の一番下に掲載してあります。令和元年においては, 宿泊施設や観光施設の改修・閉鎖、国際情勢の悪化等の影響を受けたことにより、国内外全体の宿 泊客は,89万2,791人,対前年比98.94%であり,日帰り客は,659万6,521人,対前年比98.39%とな っています。外国人宿泊客の実績は、84ページの外国人観光客誘致促進事業の成果欄の一番下に掲 載してあります。令和元年においては,中国が対前年比21.64%増加したものの,台湾,韓国,香港 が減少し,外国人宿泊客は,12万5,995人,対前年比90.75%となっています。それでは,観光PR 課における各事業について,説明します。まず,83ページの観光客誘客事業のKIRISHIMAポジティブ プロモーション事業については、「スマホ d e スタンプラリー2019神様たちの夏休み!降臨だよ全員 集合!!」に取り組み,JR肥薩線沿線駅や日当山地区の観光ポイント等,市内10か所をスタンプ 設置場所とし、観光施設を周遊することで、観光客の誘致促進を図ったところです。また、情報発 信事業については、インスタグラムを活用し、全国の若い女性をターゲットとし、霧島の風景や食 を中心に女性目線で情報発信を行ったことにより、本市のイメージアップが図られたところです。 84ページの外国人観光客誘致促進事業については、国際航空路線を要する空港所在地として、外国 人観光客の誘致に取り組むため、観光関係団体等と連携し、鹿児島空港国際線定期便就航地を中心 に香港・韓国・ベトナム・台湾・中国での海外セールスや商談会に参加し、海外旅行エージェント に対して観光素材の説明を行ったところです。各温泉旅館協会等支援事業については、各地区への 観光客誘致及び周遊観光を図るため,運営費を始め,街並み整備,宣伝,イベント協力等を行って いる各協会等に対して補助を行っています。85ページの霧島の食ブランド価値向上事業については、 国の地方創生交付金を活用し、各種団体との産学官連携事業として取り組んでいる霧島ガストロノ ミー推進協議会の活動を支援しており,同協議会を中心として,本市の恵まれた地域産品の掘り起 こしやブランド化の推進、認知度の向上などに取り組んでまいりました。シティプロモーション推 進事業については、「褒め合うまち」をコンセプトとした郷土愛の醸成を図るキリシマイスター活動 において、母の日、父の日、敬老の日、合同金婚式での積極的な啓発活動を行いました。また、認 知度向上の取組としては,首都圏を中心としたメディアキャラバンにより,本市への取材誘致12件 に対し、テレビ・ラジオ7件、新聞・雑誌20件、WEB160件の放送及び掲載実績となり、その広告 換算値は、2億8,200万円程度となっています。86ページの観光バス運行事業については、観光客の 二次アクセスの充実を図るために平成30年1月から開始した霧島周遊観光バスにおいて、平均で1 日あたり10名の利用があることや、外国人観光客に対応するためのパンフレットを作成するなどし た結果、アンケート等でも好評をいただいています。以上で、観光PR課の説明を終わります。

○商工観光施設課長(秋窪達郎君)

商工観光施設課関連の決算について説明します。令和元年度決算に係る主要な施策の成果の88ページをお開きください。観光施設管理運営事業については、具体的措置として、霧島神宮前の霧島市観光案内所外11施設の管理を行い、各施設の指定管理者等と連携を図りながら、適正な維持管理及び運営を行いました。また、霧島高原国民休養地は、県の地域振興推進事業補助金を活用し、かねてより、当該施設の利用者から要望があったトイレを新設し、西郷公園は、空調設備の改修工事を実施したことにより、観光客等の受入態勢を整え、施設利用時の利便性・快適性の向上を図りました。次に、関平鉱泉所関連の決算について、説明します。令和元年度決算に係る主要な施策の成果の87ページになりますが、別途資料として提出いたしました令和元年度関平鉱泉所関係決算概要にて説明します。同決算概要資料は、関平鉱泉販売に関する歳入と歳出について、その運営状況が明確になるよう、決算書から関平鉱泉に関連する経費のみを抽出して概要をまとめたものです。まず、表①は歳入で、合計から一般財源に充当される行政財産使用料を控除した3億5,567万5,141円

を関平鉱泉所関連歳入合計として記載しています。次に、表②は歳出で、合計から積立金を控除した3億2,377万2,113円を積立金以外歳出合計として記載しています。また、表③は、単年度収支を表したもので、表①の関平鉱泉所関連歳入から表②の積立金以外歳出合計を差引いた3,190万3,028円となります。参考の平成30年度単年度収支と比較すると約486万円の増額となりました。なお、表④は、関平鉱泉施設整備基金の令和元年度中の基金の処理状況を示すものです。繰出した額が使用料及び賃借料(リース料の財源)6,078万円、積立金は4,693万8,028円で、単年度収支としては1,384万1,972円のマイナスです。その結果、年度末残高は1億5,051万5,028円になります。この単年度収支の減額幅については、リース料が終了する令和4年度以降は解消されるものと見込んでいます。以上で、商工観光施設課の説明を終わります。

○霧島ジオパーク推進課長(竹下淳一君)

霧島ジオパーク推進課関連の決算について、説明します。令和元年度決算に係る主要な施策の成果の89ページをお開きください。霧島ジオパークの推進につきましては、これまで行政のみで構成されていた幹事会に民間の関係者も参加する懇談会を同時に行うことで、活発な意見交換や議論が行えるようになり、関係者間の情報と認識の共有が確認され、互いの連携・協働が深まりましたまた、小中学生を対象とした子ども火山スクールの実施や市内各小中学校及び高校への授業支援などを通じ、ふるさとの自然を学ぶことによるジオパークへの理解度向上に努めました。さらに、ブース出展等による普及啓発活動やホームページ・フェイスブックページでの情報発信、霧島ジオガイドネットワークへの支援等を行いました。このほか、日本ジオパーク全国大会や研修会、世界ジオパーク認定に向けた国際会議への出席などジオパーク活動の推進に努めています。今後につきましては、令和4年度にある日本ジオパークのエリア拡大の認定審査において、認定されるよう取り組んでまいります。以上で、霧島ジオパーク推進課の説明を終わります。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員長(前島広紀君)

質疑は、課ごとに行っていきます。まず。商工振興課に関する質疑はございませんでしょうか。

○委員(植山利博君)

成果の80ページ,消費生活相談事業でありますけれども,相談件数は856件,市で直接受けたというふうに記載がありますけれども,この主なものを幾つか紹介してもらえますか。

○商工振興課長(池田豊明君)

相談の主なものですが、インターネットの通販の定期購入に関するトラブル。その内容ですが、 1回だけのお試しのつもりで注文したところ、数箇月間の定期購入が条件だったというようなもの があります。あとは、住宅リフォームなどの工事に関する相談。これは保険を使って工事ができる などの勧誘、工事内容に納得できない。途中で工事に来なくなった等の相談であります。あとは、 多重債務に関する相談、こういった形の相談を受けております。

○委員(植山利博君)

よく言われるオレオレ詐欺とか、それに類したような、最近は非常に高度化しているというふう に言われますけれど、そういうもので実害があった例が市内であるのか。相談があるのか、お示しください。

○商工振興課長(池田豊明君)

相談件数の中でオレオレ詐欺とか個別には御説明できませんが,856件のうちの平成31年の財産被害につきましては403件ありまして,そのうち金額としては2億2,416万217円。そのうち既に支払った金額が5,416万4,729円というふうに捉えております。そのうち,霧島市消費生活センターにおいて,助言,あっせんを行った結果,回復,また未然に防止ができた。救済に繋がったというのが107

件で、金額としましては3,734万5,064円という形なっています。

○委員(松枝正浩君)

不用額調書の35ページ,(目)商工業振興費,負担金補助及び交付金の中のプレミアム付商品券の 実績による不用額ということで出ているのですけれども,部長の口述の中で,プレミアム付商品券 を発行し,地域経済の活性化を図ってまいりましたとありました。この辺の不用額との検証をどの ような形でなされたのか、お示しください。

○商工振興課長(池田豊明君)

今回のプレミアム付商品券につきましては、冒頭の口述書で述べましたとおり、低所得、子育て世帯を対象としまして、対象者が限定されています。10月からの消費税の引上げという形と、地域の消費の喚起、下支えを目的としていたわけですが、実際は、当初予算9億2,500万円ほどの予算の中で、実質、使用されたのが2億8,200万円ということで、かなり少ない形で販売といいますか、使用されたことになります。これにつきましては、その低所得者の申請が、実際は40%ぐらいしか対象者に対してなかったということで、そこについてはプレミアムが25%付くのですが、その原資となる自己資金という形で、そこを使ってまで商品券を買われるという方が少なかったのではないかというふうに考えております。地域経済の喚起につきましては、2億8,200万円ほどの金額、通常、貯金とかネット通販とか市外で使われるお金が、市内の商工業者に回ったということで、それなりの消費の喚起があったものと考えております。

○委員(松枝正浩君)

歳出決算資料の3ページ, 鹿児島臨空団地調整地ごみ撤去・処分業務委託, 臨空団地は県が管理をしているというふうにお聞きしておりますけれども, 市が行われた理由についてお示しください。

○企業振興室長(住吉謙治君)

この臨空団地につきましては鹿児島県の工業団地でございますけれども,調整池につきましては, 霧島市の所管となっていますので,市のほうで管理する形になっています。

○委員(德田修和君)

施策の成果81ページです。企業誘致対策事業ですけれども、成果の欄の下のほうに、都市圏に位置する県外企業に対して意向動向調査を実施することによりということで、調査は委託業務ですので、どういう形でされるというのは委託先が判断したんでしょうけれども、どういうところに調査をかけているのか、大体どのぐらいの規模で何社ぐらいとか、その辺の御説明を頂けますか。

○企業振興室長(住吉謙治君)

この事業につきましては、企業立地ニーズを調査いたしまして、霧島市への企業立地を促進するために調査したものでございます。それで、調査対象はここにありますように、首都圏、中京圏、関西圏に立地する企業で、業種としましては製造業、ソフトウェア業、倉庫、運輸業とかそういった業種になります。それで、従業員を100人以上有すること。そして、前年比で増収した企業としておりまして、例えば代表者が鹿児島県の出身者であるというようなことも加味いたしまして1,000社曲出を致しまして、回答としては370社、37%の回答率でございました。

○委員(徳田修和君)

意向等を把握することができたということですけれども、この37%の回答で、本市に進出といいますか、来ることに対してどういった意向が多いのか。今、首都圏のほうでは、こういう出店を見合わせる状況にあるのか、積極的に出ていく状況にあるのか、その辺は御紹介できますか。

○企業振興室長(住吉謙治君)

この調査の目的が、企業の現状の施設の設備とかの課題であるとか、それから新設をする、増設をする、移転計画があるのかどうかということを聴いているのですけれども、その中で、結果としましては15社ほどが進出意向、あるいは計画があるというふうにしておりまして、これは霧島市へ

ということではなくて、九州全体を捉えた形で15社ほどはそういった意向があるということであります。やはり、増設するに当たっては交通アクセスの関係が一番だと。そして、地価の関係、補助金などの助成制度とか、BCP対策ということを優先的に考えていきたいという意向でございました。

○委員(前川原正人君)

成果書の81ページの中で、プレミアム付商品券事業で、成果として明記してあるわけですけれど、 先ほど課長がおっしゃるように、低所得者と子育て支援対策として、この消費税の増税に合わせた 一つの施策として国が打ち出した事業ではあるのですけれど、これによる経済波及効果。これは販 売額と換金額の差が波及効果という理解になるのか。それともほかにも様々いい意味での影響とい うのがあるはずですが、その辺についてはどのように把握していらっしゃるんでしょうか。経済波 及効果という点です。

○商工振興課長(池田豊明君)

経済波及効果という形で考えますと、換金された形が実際に商工業者、事業者のもとに流通したというふうに考えておりますことから、2億8、000万円の経済効果というのがあったというふうに考えております。先ほど申し上げたとおり、そのお金が本来、ネット通販や貯金など、そういうところに回るべきであったかどうか分かりませんが、その中で、市内の商工業者の中に落ちたということでは、その分が経済効果はあったのではないかなと考えております。

○委員(前川原正人君)

当初予算では、3万5,000人を対象としているというのが一つのベースになっていたわけです。それでいくと、このうちの40%しか、資力がなくて購入ができなかったと。そういう理解でよろしいわけですか。

○商工振興課長(池田豊明君)

おっしゃるとおり、当初は3万7,000人。当初予算での積算としては、その数で出しております。 当初予算を編成するときの概算として、低所得者の方をピックアップした計算になりますが、その 後、所得の関係であったりということで、対象者自体が実際少なくなっているというふうになって おります。実際は、低所得者の方は、申請する時点では2万8,881人の人たちが、対象者ということ になります。その方々で、実際に申請をされた方が1万1,585人。申請率としましては40.11%だっ たということです。子育て世代のほうは、こちらのほうから申請する、しない関係なく送らせてい ただいていますので、ほぼ100%買われて使われたと思われますが、その40%の分は、当初予算から しますと、まだちょっと率が落ちるのですけれど、そこが買われなかったということで考えており ます。

○委員(厚地 覺君)

この学生就職支援プロジェクト推進事業で,22社に延べ208人の高校生が参加していますけれど, この中で,今年の春に市内に就職した生徒が何人いますか。

○企業振興室長(住吉謙治君)

企業もそれぞれブースを作っておりまして、一つのブースに4回転、5回転するので、生徒が、 どこのブースを回れたかいう部分の紐付けはしておりませんので、参加されたから地元のその企業 に就職されたかどうかというのは把握ができていないのですけれども、ただ、高校単位では、どの 程度霧島市の企業に入られたかということは掌握しているところでございます。

○委員(厚地 覺君)

ちなみに、今年の卒業生が市内に何人就職したのですか。

○企業振興室長(住吉謙治君)

私どもがこれで統計をとっているのは五つの高校でございまして、国分中央高校、霧島高校、隼

人工業高校,福山高校,加治木工業高校の五つの高校になりますけれども,この五つの高校で霧島市内の企業に就職された方は169人となっております。

○委員(徳田修和君)

施策の成果82ページと決算資料の4ページですけれども、まず施策の成果82ページ、具体的措置の下のほうに、令和元年度から霧島市ふるさと納税のPR運用を広告代理店に委託し、ターゲットを絞った戦略的なPR展開をしたということで、それが決算資料の4ページに出てくるところなのかなと思うのですけれども、上から二つ目の霧島市ふるさと納税プロモーション事業業務委託ですか。ふるさと納税お礼の品の魅力を広くPRするためのプロモーション業務ということで、成果が、プロモーションを展開した年末に寄附額が増加したと。この期間に限ってのことなのかもしれないですけれども、寄付額が増加したということで、成果のほうを見たら寄付額が98.37%と落ちているのですけれども、全体的にプロモーションを委託したことの成果というものを、どの程度分析されているのかをお示しください。

○商工振興課ふるさと納税推進グループ長 (三坂雅俊君)

今,御質問がありました件につきましては,まず,このプロモーションに関しましては,今回公開をしたのがWebサイトでの広告を公開しております。このWebサイトのほうが今,ターゲットをかなり絞りやすくなっておりまして,例えば所得が1,000万円以上の方とか,どこにお勤めの方とか,どういったものを検索した方というふうにすごく絞りやすくなっておりますので,そういった方に対してWebサイトを集中的に展開しております。今回,金額的には全体的には下がっているのですけれども,実はこのWebサイトを展開した11月,12月を集中的に展開しております。ふるさと納税の63%が11月と12月に寄付が来ますので,ここに集中的にした結果,一応12月のほうは,前年からすると,ふるさと納税が伸びているためにそういった書き方をしております。また,それまでは全体の81%ぐらいしか前年対比で寄付が来ていなかったので,このプロモーションの成果もあって,12月の伸びがあったお陰で,ここまで伸びてきたのかなと考えているところです。

○委員(愛甲信雄君)

成果の80ページの一番下,リノベーションまちづくり講演会,回数3回とありますが,これでどのような成果があって,それを分析して,今後どのようにしていくのかお示しください。

○商工振興課長(池田豊明君)

リノベーションまちづくり講演会につきましては3回講演をしております。当然,リノベーショ ン自体が、そのスタート年度であった去年初めて、霧島市で出てきたと言いますか、皆さん御存じ なかったというふうに考えております。その中で,ないものをつくるのではなくて,あるものを生 かしていくという形につきまして、リノベーションという手法をとりながら、霧島市の地域課題を 解決していくと。その中で,リノベーションを全国で展開されている講師を3人,その会ごとに違 う形で呼んで講演をさせていただきました。参加者としては300を超える参加者であったのですが、 中には3回とも参加されて、そのリノベーションということについて深く理解を頂いております。 2回目をするときには高校生も入った形で講演会をさせていただいています。こういう高校生の 方々が、今後、就職もですけれど、まちづくりとかそういう形にも興味を持っていただいたという ことで、アンケート取った場合は、こういうことが霧島市でできるんだということで感動されてい たところもあります。あとは,その講演会に来られた方,今年,リノベーション戦略会議をするの ですが、その中で去年参加された方の中から委員になっていただいた方、また委員ではないですけ れど、この前、戦略会議を行ったときに120名ほど参加いただいたのですが、その中には去年3回や ったものを見られて、まちづくりに参加していきたいという方で、最初の戦略会議から参加をして いただいた方もいらっしゃいますので、300人ではありますが、そういう民間の方にまず深くリノベ ーションが伝わったのかなと思っております。その方々が今度の戦略会議の中で、霧島の課題、や りたいこと、そういうことを踏まえて、民間の力で何かをしようという形の機運醸成ということに つきましては成果があったものだというふうに考えております。

○委員(愛甲信雄君)

全国,特に大都市なんかどこ行っても,金太郎飴みたいにゼネラルチェーン店が多いのですが, 一つの特徴のあるまちづくりの手法だと考えておりますので頑張ってください。

○委員 (川窪幸治君)

今の関連ですが、口述書の中に新規創業をした11事業者ということになっているのですけれども、 この、事業者がどこ地区になるのかわかればお示しください。

○委員長(前島広紀君)

後で答弁ください。「同ページに答弁あり〕

○委員 (川窪幸治君)

また,この11事業者が,先ほどもありましたリノベーションまちづくりの講演会,これを聞いたことで,今,創業に達したというような例が分かっていればお示しください。

○商工振興課長(池田豊明君)

その11事業者になりますが、リノベーションの会に来られているかどうか今、こっちの資料では分からないところです。多分来ているとは思うのですが、その11事業者の業種としましては、美容室が1件、マッサージが2件、飲食店が5件、不動産業が1件、就労支援施設1件とコワーキングスペースが1件という形になっておりまして、ちょっと帰ってみないと分からないのですが、特にリノベーションに直接関わりがあったかどうか分からないです。

○委員 (川窪幸治君)

今,ちょっとお伺いしたところ,様々な業種に分かれているようなので,空き家を使ってもどうしても偏った飲食店が全部並ぶという,また相乗効果かもしれないですけれど,でも多種多様な職業があったほうがいいのかなと私も考えますので,その辺のところはまたしっかり分析をして進めていっていただきたいと思います。

○商工振興課主幹(栫 敏行君)

先ほどの新規創業の地区なのですが、国分地区が8件、溝辺地区が1件、隼人地区が2件です。

○委員(植山利博君)

成果書の82ページ,先ほどの新卒者の地元就職の件なのですが,高校生は169人,5校それぞれ高校を挙げられました。だから,この34.3%というのは,その5校の生徒の数が分母だというふうに考えていいのですか。それと,大学生が11.8%となっていますけれど,その分母はどういう数なのかお示しください。

○企業振興室長(住吉謙治君)

まず、高校につきましては、先ほど言いました 5 校が母数になりますけれども、この 5 校の卒業生、今年 3 月の卒業生が795人いました。そして、このうち、就職された生徒さんが493人です。この493人というのが分母になります。それから、大学生につきましては、これは鹿児島高専、それから第一幼児教育短大と第一工業大学の 3 校で学生数が418人でした。このうち、就職をされた学生さんが322人です。霧島市の企業に入られた方が38人ということで、11.8%になると思うのですけれども。分母が322人ということでございます。

○委員(植山利博君)

よく理解できました。それで、こういう取組をしっかりされて、それが結果として就職率が高まったというのは、ここ二、三年先から見てこないとわからないわけですので、そこの状況をお示しください。

○企業振興室長(住吉謙治君)

まず、高校生につきましては、平成27年度が26.9%、平成28年度が30.6%、平成29年度が35.0%、平成30年度が36.9%ということで、年々上昇してきたわけですけれども、令和元年度におきましては34.3%ということで、ここで初めて前年度と比べて2.6ポイント減少を致したところです。これは市内の高校の進路指導の先生にヒアリングをさせていただいたのですけれども、この一部の高校の中で、やはり今全国的に人手不足という部分もあって、全国から結構誘いがあったということもあって、都会志向の生徒がたまたま多かったということでございます。今の3年生になりますけれども、来春卒業生になりますが、今このコロナの影響もございまして、県内の就職希望者というのが、例年にまして増えているというような状況でございますので、次の年は市内就職率の伸びに期待しているところでございます。一方、大学生につきましては平成27年度が9.1%、平成28年度が10.6%、平成29年度、9.7%、平成30年度、9.0%、令和元年度で11.8%ということで、ほぼ横ばいの状況ということになっているのですけれども、実はこの学生さん方の出身地というのを調べたときに、市外出身者である方の割合が、この3校で84%ございましたので、そういったところが一番、大学生の就職率が伸び悩んでいる部分だというふうに考えているところでございます。

○委員(山口仁美君)

今のところで関連なのですけれども、大学生38人ということで、3校からの統計でということだったのですけれども、恐らく、これは幼短の学生さんが幼稚園、保育園に就職した数が多いのではないかなというふうに思うのですけれど、傾向としていかがでしょうか。

○企業振興室長(住吉謙治君)

おっしゃるとおりでございまして、この38人のうち、第一幼短で市内就職者が25人ということで ございます。

○委員(植山利博君)

ふるさと納税のところなのですけれど、昨年は11月、12月でぐっと増えたんだと。その前が八十何%だったと、対前年度比。ということは、その29年、30年、31年と減少傾向にあったと。31年11月ぐらいまでは減少傾向にあったという理解でいいのですか。

○観光 P R 課ふるさと納税推進グループ長 (美坂雅俊君)

そのとおりです。11月ぐらいまで霧島市のほうの寄付額は減少傾向にありまして、その理由としまして、やはり今、ふるさと納税が全国的に競争になってきている部分も大きくあります。やはりそこの中で、大きく出せる大農家であったり、大きな事業所、そういったものを持っている自治体が大分給付額を増やしている傾向にありまして、霧島市のほうでは、全国的にも価格と量で勝っている事業所さんの数がちょっと少ないところもありまして、寄付額がかなり下がっていたところであります。

○委員(植山利博君)

かつて、返礼の商品に余り高額なものを出すべきでないと。これは国もそういうことを言っていますし、地方によっては40%、50%の返礼品を出していたと。だからそういうことがあって、でこぼこはあるのですけれども、やはりそれなりに努力をすれば伸びるということですので。そうですよね。去年のこういう取組をして、ガーッと伸びたわけですから、今後も自主財源の確保という意味では、非常に重要な位置を占めると思いますんで、しっかりとした今後の取組を求めておきたいと思います。

○委員(山口仁美君)

今のところ、ふるさと納税関連で、傾向として、昨年の決算等を見てどのように感じておられる か聴きたいのですけれども。このふるさと納税にかかわらず、インターネット販売の業界等でも非 常に価格のたたき合いになっていて、消耗戦になってきているという傾向があるというのはもう周 知の事実だと思うのですけれども。その中で価値を高めていって、より利益が出るような形をとる ような業種というかその販売の仕方というのが増えてきていると思うのですけれども。ガストロノミーの取組等がありました。この辺とのタイアップといいますか、ガストロノミーも絡めてふるさと納税の価値を高めていくようなことというのは、今年度はやってらっしゃるのでしょうか。

○観光PR課PR推進グループ主査(今吉直樹君)

ゲンセン霧島の認定事業者同士の共同企画というのも進んでいまして、例えば、薩摩錫器と中村 酒蔵の焼酎のセットとか、あと岩切美巧堂の錫器とお茶屋さんのセットとか、そういった形で認定 事業者のコラボレーションの商品をふるさと納税で販売しようという動きがあります。

○委員長(前島広紀君)

他にありませんね。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で商工振興課に関する質疑を終わります。

○委員(前川原正人君)

1点お聴きしておきたいと思います。成果書の83ページ,それぞれ平成30年度と令和元年度の比較,対前年度比で表記があるわけですけれど,これは端的に言って,この差というのはやはりコロナウイルス感染症の影響によるものだということで理解してよろしいですか。

○観光PR課長(寳徳 太君)

コロナウイルスの関係ではないということでございます。その理由としましては、これはあくまで年度ではなくて、年の統計でございます。1月から12月までということでございますので、コロナウイルスは影響していないと考えております。

○委員(山口仁美君)

成果書の85ページ,下から2行目,具体的措置の所にシティセールスミーティングを2回実施というふうに書いてありまして,成果のところに,各部署におけるPR素材の情報共有及び一元化を行ったというふうに書いてあるのですけれど,具体的にはどんなことをされたんでしょうか。

○観光 P R 課 P R 推進グループサブリーダー (亀石和孝君)

シティセールスミーティングについてお答えします。シティセールスミーティングはPRをする関係部署のグループ長級を招集しまして、平成30年度に設置しております。この中で入っているのが主なものは観光、その当時のPR課、あとは商工観光部は全ての係長が入っております。その他、地域政策課の移住担当、農政畜産課の農政担当、霧島茶の担当、水産の担当グループ長等が入っております。この中でやはりPRをする中で、皆さん売りたい素材、制度、そういったものがあるのですが、なかなかそれを一括して外に出す機会がないということで、当時の霧島PR課が、情報を一元化しまして、こちらで皆さんが持っている情報を共有しました。大体、数的にはもう70項目ぐらいの素材を集めまして、我々が行っている取材等があったときには、一元で受けまして、それを担当部署に振るような役割を果たしていました。また、現地セールスを行っているのですが、現地セールスの中でも、観光、PRのその部分だけではなくて、関係課が一緒になってPRをすることで、効果を上げていこうということで、市全体のPRに努めたところです。

○委員(前川原正人君)

先ほどの観光PR課の関係ですけれど、84ページのこちらの外国人宿泊客、これがぐんと対前年度比で90.75%と。これも捉え方は一緒なのですかね。どういうふうにこれは分析していらっしゃるんでしょうか。

○観光PR課長(寳徳 太君)

口述の中でも申し上げましたけれど、中国が21.64%、対前年比あるのですが、とにかく台湾、韓国、香港、これが社会情勢の変化等によりまして、かなり落ち込んでおります。具体的な数字を申し上げた方がよろしいでしょうか。まず、国内だけでいいますと前年比100.43%になります。台湾

が72.55%, 中国が121.64%, 韓国が88.22%, 香港が83.81%, その他諸国が198.10%。これはもともとの数が少ないということもございます。合計で90.75%に外国の分がなります。従いまして, 国内は, 前年と同様の数字が上がっていたのですけれど, 落ち込みの要因というのは, インバウンド客の減少によるものというふうに分析が出されております。

○委員(松枝正浩君)

歳出決算資料10ページの霧島市シティプロモーション推進事業の中の成果についてお尋ねいたします。まず一つ目が、イイなの日の実施など、褒め合う活動を広く実践できたという、この辺の内容をちょっと教えていただきたいのと移住モデル地区の活動を推進できたということであるのですが、これは先ほど山口委員の回答というか答弁でもありましたように各課集まってされたということなのですけれども、この辺のところが地域政策課との連携がどのようであったのかお示しください。

○観光PR課PR推進グループサブリーダー(亀石和孝君)

まず、イイなの日についてキリシマイスターの普及活動についてなのですが、イイなの日という 事業を実施しております。こちらは褒め合うまちを目指しておりまして、霧島市の合併の日が11月 7日ということで、褒め合うイコール「イイな」ということで、語呂合わせで、具体的に褒め合う 活動を実践する日ということで、これは平成30年度から開始しております。昨年に関してはより広 く活動参画者を増やすということと,市民全体的な取組をしたいということで,大きく三つの事業 をしております。まず一つ目が、学校による取組です。既に霧島市の教育等でキリシマイスター事 業を推進するということで記載されているところですが、昨年は11月7日に、まず学校の朝の会、 帰りの会等で、霧島市の合併の日だということをお伝えしていただいて、その中で霧島市のことを 児童達に考えていただく機会を作っていただきました。また,学校給食を11月7日,ちょうど県民 週間と重なっておりまして、給食の中で霧島市の食材を使用した給食の献立を提供するということ で、食を通したキスマイスター、霧島の魅力を知るということで提供したところです。二つ目の取 組が商店街による取組です。こちらは11月7日を中心に前後期間に店舗等で117に、語呂合わせをす るサービス。例えば昨年していただいたのが、1,170円の特別メニューを作っていただいたりとか、 その当日だけ11.7%オフをしていただくというようなことで、霧島市商工会霧島商工会議所を通じ て,事業所に募集したところ,初めての開催ではあったのですけれど,40店舗の応募がありまして, 広く展開することができました。また三つ目の取組としまして高校生、大学生を対象とした若年層 へのキリシマイスターの理解を深めるための授業を行いました。こちらは霧島市内の大学、短大、 高専,高校を全て回りまして,実行委員会の有志を募りまして, 3 校14名が集まって,当日11月 7 日、若い方々が考える霧島のイイなの日ということを、企画から構想を準備、後片付け、全てやっ ていただくということで,昨年は11月7日が木曜日だったので,一番近い10日の日曜日に,山形屋 前の広場をお借りしましてイベントを行いました。その中では企画としては出店をするということ で高校生がそのとき,大分流行しました霧島茶を使ったタピオカミルクティーを出したりとか,焼 き鳥, 焼きそば等の模擬店をしたり, あと先着117名の方で, 誕生日ケーキ用のロウソクを持って来 てくださった方と一緒に霧島市をお祝いする歌を歌いまして,ケーキを配布するとか,霧島茶の利 き茶大会をするとか、いろいろ若い世代が考えてそれを実施するというようなことをやりました。 イイなの日については以上です。

○委員(松枝正浩君)

移住のモデル地区についてはどうですか。

○観光 P R 課 P R 推進グループサブリーダー (亀石和孝君)

移住につきましては、地方創生交付金事業を使って平成30年までの3か年事業でやっていたのですけれど、昨年度は取材等を受けたときに地域政策課等と連携して、そういうインタビューを受け

ていただいたりとか、そういう取組をしております。

○委員(松枝正浩君)

同じく6ページの平成31年度地域おこし協力隊の活用業務委託ということで、契約金額が149万9,420円が117万6,394円ということで減額されている状況ですけれども、これは、十分な活動ができたというふうに捉えてよろしいんでしょうか。

○観光 P R 課 P R 推進グループ長 (蔵元賢一君)

減額した理由としまして、旅費に係る分、昨年度末、やはりコロナの影響で自粛期間はございました。旅費に係る分の減額。それから、隊員の家賃というか、家の部分。そこの部分の減額。それとあと活動するときに、レンタカーという形で借用を見込んでいたのですけれども、公用車等で行動するということもありまして32万3,026円の減額ということです。

○委員(前川原正人君)

あと二つ聴きます。口述書の中で、認知度。これは6ページになりますが、観光PR課の関係になりますけれども、広告換算値が2億8,200万円程度ということになるわけですけれど、この広告換算値というのは、どういう理解をしたらよろしいですか。

○観光 P R 課 P R 推進グループサブリーダー (亀石和孝君)

公告換算値については霧島市が取材で受けた各媒体、例えばテレビがこの時間体で何分放送されたときに、それを、広告でお金を出した場合にどれぐらい掛かるかというような数値になります。

○委員(前川原正人君)

もう1点は、同じく観光バス運行事業の中で平均1日当たり10名の利用があることということでなっているのですけれど、延べ人数で幾らぐらいの人たちが利用したというふうに把握していらっしゃるのですか。

○観光PR課観光振興グループ長(隈元秀一君)

バスの関係で三つございますので、それぞれお答えさせていただきます。まず、連山周遊バスにつきましては、令和元年度の総利用者数は5,892人です。続きまして、妙見路線バスですが、こちらは5,696人です。最後に、周遊観光バスですけれども1,187人となっております。

○委員(植山利博君)

先ほど説明のあった外国人の宿泊客の減少が国際情勢の悪化によりという分析なのですけれども。 どうもよく分からないのが、台湾がこんなに落ちているというのは、親日感情は一番この4か国の 中ではあるのではないかと。それで、中国と韓国とは少し国際情勢が悪化したというのは理解がで きるのですけれど、その中国が増えて、韓国も若干減っていますけれど、台湾がここまで落ち込ん でいるというのが、どういうことなのかなと。分かっていれば説明ください。

○観光 P R 課長 (寳徳 太君)

国際情勢の悪化というのは、韓国、香港を示しております。台湾につきましては、ここ近年、ツアー客の減少が著しい。個人客にシフトしているという現状があります。そういったことによりまして、先ほど委員がおっしゃる親日的ではあるのですが、数としては上がっていないというふうに分析をしております。

○委員(山口仁美君)

周遊バスについてお伺いしていきます。それぞれ先ほど令和元年度の利用人数を出していただい たのですけれども、何本ずつ運行されたのか教えてください。

○観光PR課観光振興グループ長(隈元秀一君)

周遊観光バスは、土日祝日に海コースと山コースがございまして、それぞれ1本ずつでございます。

○委員(山口仁美君)

総数が分かりますか。

○観光 P R 課観光振興グループ長 (隈元秀一君)

済みません,調べて後ほど回答させていただきます[同ページに答弁あり]。

○委員(山口仁美君)

霧島周遊観光バスについて施策の成果を見てまいりますと、1日当たり10.0人、内訳が海コース2.9人ということと、山コース7.1人ということで非常に少ないなというふうに感じます。これは平均ですので、一人も乗らずに運行するということもあるのか教えてください。

○観光 P R 課観光振興グループ長 (隈元秀一君)

0人のときもございます。

○委員(愛甲信雄君)

成果の85ページ。東京農業大学との包括連携活動ということですが、なぜ東京農大か。理由は何か。それと、今後もまた続けていくのか、よろしくお願いします。

○商工PR課PR推進グループ主査(今吉直樹君)

東京農大と連携協定を結ぶきっかけとなったのは、第一工業大学にいらっしゃった吉本教授が、 東京農大の江口教授と大変昔から仲が良くて、そのきっかけで始まっております。今後も、学生の インターンシップとか、こちらのほうから大学の収穫祭に参加したりとか、そういった活動を続け ていく予定です。

○委員長(前島広紀君)

ほかにありませんか。

「「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で、観光PR課関係の審査を終わります。次に商工観光施設課について 質疑はありませんか。

○委員長(前島広紀君)

しばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時28分」 「再開 午後 2時29分」

再開します。

○観光 P R 課 P R 推進グループ長 (蔵元賢一君)

済みません, 先ほどの御質問の件なのですけれども, 運行回数につきましては, 全体で119回でございます。

○委員長(前島広紀君)

商工観光施設課関係について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員(松枝正浩君)

不用額調書についてお尋ねいたします。34ページ,関平鉱泉施設費の中の積立金,不用額が477 万8,972円減と売上の減ということになっておりますけれども,減の要因がわかればお示しください。

○霧島PR課関平温泉・関平鉱泉所長(徳永健治君)

積立金の執行残についてお答えいたします。積立金につきましては、3 月補正におきまして、令和元年度から職員が2名から私1名になったことに伴う人件費約581万9,000円の減額分と平成30年度の決算剰余金1,503万5,000円と基金利子確定に伴う減額分14万5,000円を清算し、当初予算額3,100万8,000円に対しまして、2,070万9,000円を増額し、補正予算を上げたのですが、合計積立金額は5,171万7,000円となったのですけど、最終的に関平温泉使用料が目標としていた金額に達しなかったことによる執行残となりました。

○委員(前川原正人君)

ほかの市の施設関係については、減価償却をして、その分は利益として見ることができるのですけれども、以前、これまでの委員会等で、なぜ減価償却しないのかというのも議論になったわけですけれども、そういう議論、この令和元年度の決算を受けてそういうふうな減価償却することで、利益になっていくわけです。ですから、そういうことは検討されてなかったのかお聴きしておきます。損失の部分でした。

○霧島PR課関平温泉・関平鉱泉所長(徳永健治君)

関平鉱泉のほうについての今、歳入歳出については一般会計なのですけど、おっしゃるとおり減価償却という御質問の中で、機械のリース料については、令和4年まで一応支払いが続く形で、そのあとに市の持ちものになるところであります。その後に、それまでに減価償却の問題もこれまでいるいろ公営企業の問題とかいろいろ討論されてきている中で、まずは、売上げを上げることが大前提というところで思っていますので、今のところ、減価償却については検討していないところです。

○委員(厚地 覺君)

ちょっとやりにくいですけれども。この積立金以外の歳出が3億2,300万円,そして,なぜこの中に繰出金が基金繰入れに入っているのですか。普通ならこれは負債でしょう。リース料ですから,ここに入るのがちょっとおかしいのですけれども。それをすれば約7,000万円の経常利益が赤字になるのではないですか。この経理の仕方がどうも分からんのですけれども。基金繰入れとか雑入はその他の収入で,営業外費用になるのではないですか。

○霧島 P R 課関平温泉・関平鉱泉所長(徳永健治君)

昨年からこの関平関係に関する中身的なことということで歳入歳出の支出の関係を御提示しているとこなのですけれど、委員の御指摘のとおり、その基金繰入金6,078万円については、施設整備金からの繰出金なので、この部分を差し引くと、おっしゃるとおり赤字という形になります。

○委員(厚地 覺君)

この6,078万円は負債なのですよ、リース負債。ですからその他の負債で上げてこないと、この収益に上がってくるというのはおかしいのです。私も経理の専門家じゃないから分からないのですけれども。普通はそういう計算——。

○委員長(前島広紀君)

しばらく休憩します。

「休 憩 午後 2時34分」 「再 開 午後 2時35分」

再開いたします。

○委員(德田修和君)

不用額調書34ページ,関平鉱泉所の通信運搬費のところなのですけれども,この不用額のところの不用額理由ということで,宅配料改定なしによる執行残ということになっていますけれども,ここら辺をちょっと少し説明を頂いていいですか。

○霧島PR課関平温泉・関平鉱泉所長(徳永健治君)

通信運搬費の執行残についてお答えいたします。通信運搬費については、当初、平成31年1月1日から送料改定があるということで、前年度予算に平均20%以上見込んで予算計上しておりました。ただし、その後、送料改定は交渉の関係で実施されず、その後5月に入って、昨年10月の消費税改定に伴って、宅配料金がかなり倍増するというお話がございました。関平自体、御購入される方から送料の関係、よく話に出てきますので、商品より送料が上がってしまえば、更に購入が下がるということを懸念しまして、再度、今、1社宅配業者があるのですけれど、関連する可能性がある宅配関連の業者を当たりまして、いろいろと御相談を申し上げました。その結果、最終的に年末から

年始にかけても協議は続いたのですけれど、最終的に、お客様の御負担を考慮する方向で既存料金の据置きということで決定したことによる執行残という結果になっております。

○委員(徳田修和君)

施策の成果の87ページ,温泉のところなのですけれども,新年度から毎月26日の無料入浴サービスを廃止し,ということで進んだわけですけれども,この入浴料収入については増加があったということなのですけれど,使用料が上がったんでしたかね。利用者数はどのようなになったのでしょうか。

○霧島PR課関平温泉・関平鉱泉所長(徳永健治君)

関平温泉の利用者数につきましては、平成30年度と比較しまして5,501人増加しております。これに関しましては、今和元年度から国民休養地が1月から休業されている件もありまして、増えたのが推測されるのですけれど、そういう形で増えております。利用料金につきましては、今年4月1日から、大人が310円から320円で貸切風呂が1時間当たり620円から630円に上がっております。

○委員長(前島広紀君)

ほかにないですね。

[「なし」と言う声あり]

商工観光施設課関係の質疑を終わります。次に、霧島ジオパーク推進課関係の質疑を行います。 質疑はございませんか。ないですか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、以上で、霧島ジオパーク推進課の関係の質疑を終わります。

○委員(植山利博君)

これは大事なことですので、ちょっと過ぎたかもしれませんけれど、例の西郷どん村の商社について、一言だけ。先の議会で附帯決議をしたわけです。これはやはり、執行部も重く受けとめてもらわないと、これはもう去年の決算に関わることですので、その後、あの附帯決議について、市長を中心にどのような動きがあったのか。一言だけ、もしあれば、説明ください。

○商工観光部長(谷口隆幸君)

附帯決議を受けまして、市長、副市長と協議をさせていただいているところでございます。その中で、先日、霧島商社の理事会を開催しまして、今後、解散の方向で進めていくということで了解を頂いたところでございます。今後につきましては、今回このような事態になった部分はある程度は承知しておりますけれども、その総会でまたいろんな話が出てくる可能性もありますので、そこら辺りを相対的に考えまして、こちらのほうから議会のほうに、今月中に出したいというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。どうぞよろしくお願いします。

○委員長(前島広紀君)

ないようですので、これで商工観光部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時36分」

「再開午後2時45分」

○委員長(前島広紀君)

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、選挙管理委員会事務局関係の審査を行います。執行部 の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長(谷口信一君)

議案第67号,令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算認定の選挙管理委員会事務局所管分につきまして,御説明いたします決算附属書につきましては、74ページから77ページ,決算に係る主要な施策の成果は132ページになります。まず,決算附属書の74ページをお開きください。(款) 2 総務費,(項)4 選挙費の令和元年度決算額につきましては、選挙管理委員会費2,983万576円,選挙啓発

費60万2, 053円,参議院議員選举費5, 399万5, 935円,鹿児島県議会議員選举費3, 524万4, 639円,総額 1億1,967万3,203円となりました。衆議院議員総選挙や霧島市長選挙・霧島市議会議員選挙が執行 されました平成29年度決算総額と比較しますと、4,534万389円の減となっております。なお、鹿児 島県議会議員選挙費につきましては、平成30年度の決算額が1,383万9,751円ですので、今回の鹿児 島県議会議員選挙に係る経費は合計しますと4,908万4,390円となっております。次に,決算に係る 主要な施策の成果につきまして、132ページで御説明いたします。選挙啓発につきましては、将来の 有権者である児童生徒に対する明るい選挙ポスター募集、高等学校への出前授業や、各学校に対し 選挙用品の貸出しを行い、生徒会役員選挙に活用していただきました。また、定時登録時の新有権 者に対する選挙啓発用品の配布,各選挙時における選挙啓発チラシを各世帯に配布するなど,投票 率向上に向けた選挙啓発活動を行ったところであります。次に令和元年7月28日任期満了に伴う参 議院議員通常選挙につきましては、令和元年7月4日公示、7月21日投開票の日程で管理執行いた しました。投票所や開票所における経費やポスター掲示場の設置経費などが主なものでございます。 全額特定財源として県支出金にて受け入れいたしております。次に任期満了に伴う鹿児島県議会議 員選挙につきましては、平成31年3月29日告示、平成31年4月7日投開票の日程で管理執行いたし ました。投票所や開票所における経費やポスター掲示場の撤去経費などが主なものでございます。 全額特定財源として県支出金にて受け入れいたしております。以上で、選挙管理委員会事務局分に ついての説明を終わります。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(松枝正浩君)

不用額調書58ページ,選挙啓発費の中の報償費が出前授業の開催数の減による執行残と書いてありますけれども,当初,計画が幾つあって実施が幾つあったのか,お示しください。

○選挙管理委員会事務局長補佐(池之上徳幸君) 計画としましては2回,実施したのは1回でした。

○委員(前川原正人君)

ほとんどが県の支出金からの受入れでやられるわけですけれども、参議院選挙、国も含めてですけれども、18歳選挙権になってからもう3年ぐらいたっていると思うのです。その18歳選挙権が導入されて、参議院選挙、そして県議会議員選挙、18歳の人たちがどの程度選挙に行っているのかというのを把握されていらっしゃいますか。

○選挙管理委員会事務局長補佐(池之上徳幸君)

まず、参議院選挙につきまして18歳の投票率ですが30.71%となっております。県議会議員選挙の18歳の投票率は29.08%となっております。

○委員(前川原正人君)

これは18歳のみですか。

○選挙管理委員会事務局長補佐(池之上徳幸君) はい,18歳のみです。

○委員(前川原正人君)

19歳の方の率というのは把握できないですか。

○選挙管理委員会事務局長補佐 (池之上徳幸君)

参議院議員選挙が25.77%, 県議会議員選挙が22.56%になります。

○委員(山口仁美君)

確認だけですけれども、歳出決算資料の総務費の中で、霧島小学校体育館前整地委託というのが 入っているのですけれども、これは選挙のときに通行がしづらかったから何かをしたというような 理解でよろしいでしょうか。

○選挙グループサブリーダー (種子田竜二君)

霧島小学校が投票所になっておりまして、校庭を駐車場として利用されて、ちょうど雨が降った ものですから、グラウンドが荒れてしまって整地を行ったということでございます。

○委員(前川原正人君)

ちょっと前後しますけれど、先ほど報告いただいた18歳、19歳の投票率が非常に少ないと。大人でも行く人行かない人がいらっしゃる部分もあるのですけれども、そういう部分に対して出前授業とか様々な施策もされていると思います。それは否定しないのですけれど、回数をもっともっとあらゆる機会で、選管はもとより様々な団体、組織がそういう形で、そこを選管が主導性を発揮してやるという、今後、そういうことが求められると思うのですが、それについてどうお考えなのかお聴きしておきたいと思います。

○選挙管理委員会事務局長(谷口信一君)

昨年は予算上3回,実際は2回のお話があったのですけれども,1回は11月で開催できたのですけれども,2回目が3月の予定で,ちょうど新型コロナウイルスが発生したので開催できなかったということがございます。いろいろとアンケートをとってみますと,選挙に関して余りよく知らないと。分からないといったようなことが多いですので,授業の中で行うものですから,学校のほうでその機会を作っていただかないと,それなら私どもが行ってやりましょうかという話にはなかなかならないものですから,今後,できるだけ学校のほうにそういうことを投げかけていきたいと考えています。

○委員(植山利博君)

その投票率アップのための様々な取組というのは、今後はますます重要になると思うのですけれども、例えば投票所の増設なり、組み替えなり、そういうことも必要ではないかと。これまでも議論がありました。それと、期日前投票を高校で行うと。高校内にですね。投票日は日曜日ですから、期日前投票を2日なら2日、平日に設ければ、先生たちもその学校の授業の休み時間にでも行きなさいよと。やはり若い人に、自分たちの権利である選挙を通じて、この社会を変えていくんだという意識を教育することと同時に、投票のしやすい環境を作るということが重要だと思うのですが、今後、そういうことを検討する必要があると思うのですが、いかがですか。

○選挙管理委員会事務局長(谷口信一君)

単に投票所の増設となりますと、1投票所当たり100人の選挙人がいない所がたくさんございます。できれば、私どもも職員が減っていく状況の中で、こういったところを合併させて少なくしていきたいというふうに考えております。期日前投票所を増やしたらどうかというようなことでございます。実は、第一工業大学で、平成29年に1回行っています。今、設備は整えておりますので、いつでもできる状態にあるのですけれども、道路が一方通行になって、出入りがちょっと難しくなってきましたので、あそこを今やっておりませんけれども、あそこの成果として、1日だけでございましたけれど32人というような成果で、事務従事者とか立会人などを置いて32人ではちょっとあんまりかなというようなのもございます。今のは、大学の話でございます。高校の話となると、高校内で行うとなると、一般の方々をどうするのかと。そういう方々が良いとなると、自由に出入りしていいのかとかといったような問題もあると思いますので、今後、ちょっと検討はしていきたいと思っています。

○委員長(前島広紀君)

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩

いたします。

「休 憩 午後 2時58分」 「再 開 午後 3時14分」

○委員長(前島広紀君)

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、会計課関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計管理者兼会計課長(貴島信幸君)

令和元年度の決算審査に当たり、会計課の概要につきまして、御説明申し上げます。現在、会計 課では,職員10名と会計年度任用職員1名の計11名で事務を行っています。業務内容としましては, 収入,支出全般にわたる伝票の審査や公金の出納及び保管,決算書類の調製などを行っています。 また、市民の皆様に納めていただいた税金や国県からの交付金・補助金、公共施設等の使用料及び 手数料などの収入金は、安全かつ適正に管理することはもとより、その収入金を各種事業の執行に 際して生じる様々な支払の準備金に充てているため、より緻密な資金管理計画を立てながら、支払 等に支障が生じないよう取り組んでいるところでございます。それでは、決算の概要につきまして、 御説明いたします。一般会計歳入歳出決算附属書の64ページから65ページをお開きください。(目) 7会計管理費は、予算現額3,022万6,000円に対しまして、支出済額は2,859万8,264円で、不用額は 162万7,736円となっております。支出済額のうちほとんどが、指定金融機関と収納代理金融機関の 収納に係る手数料及びコンビニ収納に係る委託料でございます。次に、決算に係る主要な施策の成 果の114ページをお開きください。 平成28年1月からマイナンバー利用開始に伴い, 源泉徴収票等へ マイナンバー記載が義務付けられたことにより、源泉徴収票の一括発行を行いました。対象者数 3,555人に発行し,一元化することにより情報漏えいのリスク低減及び源泉徴収票等の発行事務軽減 が図られております。次に、市が支払う公共料金等の電気・電話・水道・NHK料金につきまして は、指定金融機関から提供されるデータを元に自動口座振替払いにより支払処理を行うことで、各 課等における伝票起票事務の縮減や,会計課での伝票審査事務や納付書の支払事務等が軽減され, 支払漏れや支払遅延の防止などが図られております。最後に,本市が使用する封筒の一部につきま しては、引き続き、株式会社郵宣協会との広告入り公用封筒の作製及び無償提供に関する協定書に 基づき,中封筒12万5,000枚と大封筒7万5,000枚の寄附を受けております。その結果,金額に直し ますと209万円の歳出削減が図られております。以上で、会計課所管の説明を終わります。御審査賜 りますようよろしくお願い申し上げます。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(德田修和君)

施策の成果114ページです。市が支払う公共料金の自動口座振替払いということで、引き落とし実績が出ていますけれども、前年度からすると件数が低くなっているのは、施設の廃止等があったことが原因というふうな理解でよろしいんでしょうか。

○会計課長(貴島信幸君)

委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員(徳田修和君)

あともう1点確認させてください。下にある広告を掲載した封筒ということで、寄付実績が中封筒と大封筒と前年度と同じ枚数なのですけれども、削減額というのが今年度のほうが上がっているというのは、消費税の改正とかが原因なんでしょうか。同じ枚数なのに金額が上がっているところの確認をさせてください。

○会計課長(貴島信幸君)

昨年、中封筒については年間の使用枚数が、この給付だけでは足りないために、広告無しの封筒を作っております。大封筒については、昨年は足りたのですが、年度末、少なかったために、少し作った時の単価で両方とも算出ましたら、たまたま昨年購入した物の単価でこちらは算出をさせていただいております。その結果が209万円ということになりました。

○委員(植山利博君)

令和元年度の市税等の口座引落の推移はどのようになっていますか。

○会計課長(貴島信幸君)

推移でいきますと、口座引落は、ちょっとずつ減になっている状況です。件数だけ一応、令和元年度と平成30年度を申し上げますと、令和元年度が17万9、261件、そして平成30年度が18万4、520件となっております。

○委員(植山利博君)

コンビニ収納が増えたという理解でいいですか。

○会計課長(貴島信幸君)

おっしゃるとおりでコンビニが増になっております。

○委員(植山利博君)

安定的な収入。安定的な徴収。そして効率的といいますか、手数料の負担のことを考えても、口座引落がいいのだというふうに理解しておりますが、できるだけ口座引落をしていただくような取組は、どういうふうになされていますか。

○会計課長(貴島信幸君)

会計課でどうのこうのという手続きはできないのですけれども、原課においては、納付書を発送する際に、口座振替の推進とか、広報誌に納期限等を入れさせていただいて、口座振替の推進をさせていただいております。

○委員(植山利博君)

会計課でそこの事務をということではないんでしょうけれど、やはり一番、会計課がそこの動きなり、効率というのは分かっていらっしゃるわけですから、原課と連携をとりながら、今後もできるだけ口座引落を推奨して、その率が高まるような取組を求めておきたいと思います。

○委員(前川原正人君)

今,植山委員からありましたとおり、口座引落が減ってきたということですけれど、一方ではコンビニ収納が24時間体制でいつでも夜間でも支払えるという利便性も手伝っているのでしょうけれど、コンビニ収納は大体幾らぐらいの件数で、推移しているのかお示しいただけますか。

○会計課長(貴島信幸君)

コンビニ収納なのですけれども、令和元年度と平成30年度の件数を言わせていただきます。令和元年度が25万1,713件で、平成30年度が24万7,261件です。

○委員(松元 深君)

大変細かいことが気になって、源泉徴収を多分、消防団員まで送られているのですが、直接手渡 しが1件というのはちょっとどういうことですか。

○会計課長(貴島信幸君)

役所に来られた方に直接手渡したということになります。議員1名の方に直接お渡ししています。

○委員(松元 深君)

発送したのに取りに来られたのですか。

○会計課長(貴島信幸君)

問合せがあって、もう準備ができていれば、うちのほうは手渡しで、議会事務局に渡しても問題 はないと思いますので、直接本人に行く分であれば。

○委員(德田修和君)

不用額調書46ページの役務費手数料ということで不用額が上がってきていますけれども、指定金融機関。収納代理金融機関の取扱件数の見込みを下回ったためという理由ですが、窓口を閉鎖したり、取扱窓口も減らしてきているような状況だと思うのですけれども、それでもまだ下回っていくというのは、やはり窓口取扱いというのは、大分年々減っているという理解でよろしいんでしょうか。

○会計課長(貴島信幸君)

言われるとおりであります。一応参考までに、窓口のほうの件数までお答えさせていただきます。 令和元年度31万9、397件。平成30年度33万1、950件となっております。

○委員長(前島広紀君)

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで会計課の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 3時25分」

「再開午後3時29分」

○委員長(前島広紀君)

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、監査委員事務局関係の審査を行います。執行部の説明 を求めます。

○監査委員事務局長(池之平信明君)

令和元年度監査委員事務局関係の決算について御説明申し上げます。まず、決算書の72ページから73ページの公平委員会費を御覧ください。監査委員事務局は、公平委員会の事務局を兼ねておりますが、令和元度中に公平委員会で取り扱った案件はなく、支出済総額38万6,329円は、主に委員報酬及び職員、委員の総会、研修会への出席等に係る経費であります。次に、決算書の76ページから79ページの監査委員費及び決算に係る主要な施策の成果の133ページから134ページを御覧ください。監査委員費の支出済総額は、3,667万7,122円で主に職員の人件費、委員報酬・旅費等であります。監査業務につきましては、令和元年度監査実施計画等に基づき、監査、検査及び審査を実施いたしました。まず、平成31年3月分から令和2年2月分を対象として会計管理者及び各公営企業会計管理者の保管する現金の在高及び出納検査等を毎月実施したほか、当該年度の予算執行状況等を対象に、70課等の定期監査を実施いたしました。次に、一般会計及び5特別会計の6会計と公営企業会計4会計の決算及び各基金の運用状況の審査を実施いたしました。また、霧島市監査規程第3条の規定に基づき、1件5,000万円以上の工事の竣工確認及び出来高確認の検査を延べ48件と1物品500万円以上の物品購入等の検収16件を実施したほか、財政援助団体等に関する監査としまして、財政援助団体監査10団体と公の施設の指定管理者監査1管理者1施設を実施いたしました。以上で、説明を終わります。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員(松枝正浩君)

今の口述の中でお尋ねいたします。下段ですけれども、1件5,000万以上の工事の竣工確認をされたということで延べ48件。一番高かった金額のものは幾らであったか、お示しください。

○監査委員事務局長(池之平信明君)

2億1,524万4,000円の金額で、国分体育館空調設備改修工事の検査を実施いたしました。

○委員 (川窪幸治君)

確認ですけれども、口述書の上の方になりますが、支出済総額38万6,329円、主に委員報酬及び委

員の総会、研修会への出席等に掛かる経費であるとあるのですが、この総会は年に1回だと思うのですけれど、研修会というのは年に何回ほどあるものでしょうか。

○監査委員事務局長(池之平信明君)

総会については7月と3月の2回行います。研修会については、全国、西日本、九州各市、県内各市と、合計4回の研修会が行われております[同ページに訂正発言あり]。

○委員(植山利博君)

今の口述で、財政援助団体監査、10団体を監査したということですけれども、ちょっと紹介していただけませんか。書いてありました。

○監査委員事務局長(池之平信明君)

先ほどの質疑の中で、公平委員会に関する支出38万6、329円の中の総会及び研修会という質疑でありましたけれども、間違えまして、監査委員会のほうを答えておりました。公平委員会については、 全国、九州、県内の合計3回であります。訂正をお願いいたします。

○委員(植山利博君)

先ほど10団体ということで、ここに記載があるわけですけど、援助団体で監査をしているのはこれ以外にもあるという理解でいいですよね。

- ○監査委員事務局長 (池之平信明君)
 - 毎年、計画的に行っております。
- ○委員長(前島広紀君)

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで監査委員事務局の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 3時40分」

「再開午後3時41分」

○委員長(前島広紀君)

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○議会事務局長(山口昌樹君)

令和元年度霧島市一般会計歳入歳出決算の議会費の総括につきまして、御説明いたします。決算書は7ページ、8ページ、決算附属書は60ページ、61ページでございます。議会費は、予算現額3億556万6,000円に対し、支出済額は2億9,879万9,151円で、執行率は97.8%であり、一般会計歳出総額に対する構成比率は0.5%となっております。議会費に関する事務事業は、人件費のほか、議会だより発行事務、議会中継放映事業、市議会会議録作成事務、議会総務運営事業、議会事務局運営事業、行政視察事務及び政務活動費支給事務等でございます。議会費の支出の主なものは、議員及び職員の人件費(報酬、給料、職員手当等、共済費91.6%)、行政視察等の旅費、議場採決システム設定業務委託及び政務活動費の負担金補助及び交付金でございます。詳細につきましては、議事調査課長が御説明しますので、御審査のほど、よろしくお願いいたします。

○議事調査課長(立野 博君)

議会費における決算に係る主要な施策の成果について、御説明申し上げます前に、修正をお願いいたします。お手元の資料1ページ、具体的措置の2段目の会議録検索システムアクセス件数2,158件とありますが、3,022件が正しい件数です。お詫びして訂正いたします。それでは説明に入ります。議会事務局では、施策の方向の欄に記載しておりますが、市民に身近で分かりやすい開かれた議会づくりの支援を行っております。令和元年度中の具体的措置の1段目。本会議のインターネット配信の関係でございます。現在、インターネットを利用して本会議の様子を配信しておりますが、実

績といたしましては、生中継へのアクセス2,390件、録画中継へのアクセス982件でございました。 平成30年度と比較しまして1,203件増加いたしております。増加の一つの要因としまして、スマート フォンからの視聴が増加したのではないかと考えております。次に、2段目。会議録の公開の関係 でございます。現在、インターネットによる会議録検索システムを導入しておりますが、アクセス 実績と致しまして3,022件。前年度と比較しまして258件増加いたしております。最後に、3段目。 議会だよりの関係でございます。御承知のとおり、議会だよりは広報広聴常任委員会が中心となり 編集され、令和元年度は当初の予定どおり、5回発行できたところでございます。また、議会棟入 口掲示板に、最新の議会だよりの特集記事を掲示し周知を行うとともに、議会だよりの配布コーナーも設けているところでございます。

○委員長(前島広紀君)

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議会事務局の質疑を終わります。以上で、本日予定しておりました審査を全て終了いたしました。明日の審査も9時から行います。本日はこれで散会します。

「散会午後3時49分」